

新規・拡充事業一覧

※主な新規・拡充項目については、主なものであるため、事業費総額と合計が合わないことがあります。

部名称	課名称	事業名称	事業費総額		主な新規・拡充項目	主な新規・拡充項目				頁
			令和6年度 要求額 (千円)	令和6年度 最終査定額 (千円)		令和6年度 要求額 (千円)	令和6年度 最終査定額 (千円)	査定内容	査定の詳細	
生活福祉部	地域共生推進課	社会福祉協議会関連事業	75,360	72,878	コミュニティソーシャルワーカー設置業務	4,965	2,483	内容を精査	対象、規模等の精査	1
生活福祉部	生活援護管理課	自立支援プログラム策定実施推進	126,018	99,907	堺市被保護者金銭管理支援事業	26,111	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	4
長寿社会部	長寿支援課	権利擁護事業	53,411	45,136	権利擁護サポートセンターの体制拡充	8,275	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	7
長寿社会部	長寿支援課	包括的支援事業(地域包括支援センター等)	917,509	917,509	人員体制の強化	22,002	22,002	要求どおり	—	10
長寿社会部	長寿支援課	包括的支援事業(生活支援コーディネーター配置事業)	126,840	121,436	生活支援コーディネーターの増員	10,809	5,404	内容を精査	対象、規模等の精査	13
長寿社会部	長寿支援課	高齢者あんしんサポート事業	9,167	8,174	ICTを活用した高齢者の見守り事業の導入とACPの啓発、堺市版エンディングノートの作成	8,216	7,223	内容を精査	実施手法の精査	16
障害福祉部	障害施策推進課	基幹相談支援センター事業	224,045	205,607	相談員増員及び相談員1名あたりの単価の増額	16,762	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	19
障害福祉部	障害施策推進課	総合相談情報センター事業	55,655	48,083	相談員増員及び相談員1名あたりの単価の増額	6,884	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	22
障害福祉部	障害施策推進課	障害者就業・生活支援事業	50,430	48,991	市外福祉事業所とのネットワーク構築及び連携強化	1,439	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	25
障害福祉部	障害施策推進課	地域活動支援センター運営事業	188,365	188,365	連携強化型・居場所支援型への再編、連携推進員の配置、開所時間等の拡充	24,240	24,240	要求どおり	—	28
障害福祉部	障害施策推進課	強度行動障害支援体制整備事業	3,992	3,992	専門的支援機関による事業参画法人等へのコンサルテーション、実地研修の実施。事業評価のための運営委員会の開催	3,992	3,992	要求どおり	—	31

新規・拡充事業一覧

※主な新規・拡充項目については、主なものであるため、事業費総額と合計が合わないことがあります。

部名称	課名称	事業名称	事業費総額		主な新規・拡充項目	主な新規・拡充項目				頁
			令和6年度 要求額 (千円)	令和6年度 最終査定額 (千円)		令和6年度 要求額 (千円)	令和6年度 最終査定額 (千円)	査定内容	査定の詳細	
障害福祉部	障害支援課	障害者福祉施設整備補助	82,950	54,450	障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、グループホームの整備に加えて老朽化した通所施設の整備について補助する。 (R6-R7債務負担。R7拡充要求121,000千円)	(債務負担) 121,000	(債務負担) 0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	34
健康部	健康推進課	骨粗しょう症予防検診	5,319	3,252	個別検診への移行	4,875	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	37
健康部	健康推進課	がん検診(本庁)	935,326	849,934	自己負担金無償化	27,894	26,064	積算を精査	数量の精査	40
健康部	健康推進課	健康推進・がん対策推進事業	17,793	11,459	WEB予約システムの導入	5,280	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	43
健康部	健康推進課	胃がんリスク検査	14,486	10,236	自己負担金無償化	2,602	1,821	積算を精査	数量の精査	46
健康部	健康推進課	前立腺がん検査	7,806	6,199	自己負担金無償化	2,181	1,726	積算を精査	数量の精査	49
保健所	感染症対策課	結核定期健康診断・予防啓発事業	54,267	54,267	結核検診を医療機関で受診できる体制を構築し、受診機会を拡充する。	34,132	34,132	要求どおり	-	52
保健所	動物指導センター	狂犬病予防対策	35,854	29,035	狂犬病予防事務について、オンライン手続きの整備などDX化を推進する。	11,155	4,485	内容を精査	実施手法の精査	55

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計		要求区分	新規・拡充
事務事業名		事務事業分類	A 一般事務事業
社会福祉協議会関連事業		事業番号	011-048
担当部署名	健康福祉 局	生活福祉 部	地域共生推進 課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(3) 市民の参加と協働による地域福祉の充実
		有	取組の方向性	①包括的な相談支援体制の構築			
	寄与するKPI	有・無	指標名	—			
		無	現状値	—	目標値	—	
堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール①住み続けられるまちづくりを	ターゲット	11.3	
		有	取組	地域住民のつながり強化、住民自治の推進			
	寄与するKPI	有・無	指標名	—			
		無	現状値	—	目標値	—	
2	関連計画	第4次堺市地域福祉計画、堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3（2021）～令和5（2023）年度）、堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画					
3	事業開始年度	平成 2 年度		点検対象年度	令和 7 年度		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	堺市ボランティアネットワーク推進事業補助金交付要綱、社会福祉法					

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁、堺市社会福祉協議会					
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	○ボランティアネットワーク推進事業：市民	対象数	単位			
		○コミュニティソーシャルワーカー設置業務：要支援者、地域福祉活動団体	813,153	人			
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	堺市社会福祉協議会が実施する「ボランティアネットワーク推進事業」に対して補助を行い、地域福祉の推進を図ること。堺市社会福祉協議会区各事務所が専門相談機関として、個別課題の対応に専門性をより発揮できる環境の形成を図り、見守りや声かけなど、近隣住民や地域の力を借りて、支援を必要とする人ができるだけ地域生活を維持・継続できることをめざす。					
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	社会福祉協議会が行う、ボランティアネットワーク推進事業に対して補助を行い、ボランティア相談コーナーの円滑な運営等、ボランティア・市民活動の推進を図る。 堺市社会福祉協議会区各事務所に地域福祉をすすめるキーパーソンとして、コミュニティソーシャルワーカー(以下「CSW」と表記)を設置し、小学校区では生活課題の発見・支援、地域福祉活動の促進、複数小学校区ではソーシャルサポートネットワークの形成、区では事業開発や専門機関・団体のネットワーク形成などのCSW機能を実践し、各圏域の機能をつなぎ、地域福祉を総合的に推進する。また、第4次堺市地域福祉計画の重点施策としている「包括的な相談支援体制の構築」を推進のキーパーソンとしても専門相談機関と連携し、重層的支援体制整備事業におけるアウトリーチ事業及び参加支援事業を実施する。 平成22年度に全市的に配置し、平成29年度以降、日常生活圏域コーディネーターとして生活支援コーディネーターと一体的に実施している。					
		社会福祉法人堺市社会福祉協議会					
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	社会福祉法人堺市社会福祉協議会					
10	公民連携・協働事業						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績		実績見込み		目標	
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
11 ボランティア活動登録者数	件	目標値	12,000	12,000	12,000	12,000		
		実績値	10,914	11,000				
		達成率	91%	92%				
当該指標を選定した理由		ボランティア活動に参加する人が増加することで互助・共助の仕組みの構築につながるため。						
目標値の設定根拠・算出方法		過去実績に基づき、目標値を設定						
活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績		実績見込み		目標	
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
12 相談に対する支援回数	人	目標値	2,800	2,800	4,000			
		実績値	3,112	4,000				
		達成率	111%	143%				
当該指標を選定した理由		CSWが当事者の課題整理、関係機関との情報共有や協力体制を構築することで専門相談機関が個別課題の対応に専門性をより発揮できる環境の形成につながるため。						
目標値の設定根拠・算出方法		7区×400件						

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	社会福祉協議会関連事業	事業番号	011-048
-------	-------------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)							
	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
		決算	決算	決算	予算	予算要求			
13	事業費 (a)	46,678	60,776	61,494	69,631	75,360			
	財源内訳								
	国支出金	23,607	34,661	35,611	38,235	36,737			
	府支出金					14,404			
	市債								
	その他 (地域福祉推進基金)		26,115	25,883	31,396	24,219			
	受益者負担金(使用料、手数料等)								
	一般財源	23,071	0	0	0	0			
事業費の内訳		(単位：千円)							
	主な項目	年度	事業費	うち 一般財源	主な項目	年度	事業費	うち 一般財源	
14	ボランティアネットワーク推進事業補助金	R5	予算	17,934	0		R5	予算	
		R6	予算	17,742	0		R6	予算	
	コミュニティソーシャルワーカー設置業務	R5	予算	51,697	0		R5	予算	
		R6	予算	57,618	0		R6	予算	
		R5	予算				R5	予算	
		R6	予算				R6	予算	
		R5	予算				R5	予算	
		R6	予算				R6	予算	
	R5	予算				R5	予算		
	R6	予算				R6	予算		
債務負担行為		(単位：千円)							
15	期間	R ~ R		要求額					

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開	
R5まで	R3年度の所管課変更に伴い、事業名を「社会福祉協議会関連事業」に変更。 堺市社会福祉協議会へ事業補助及び業務委託を行うことで、地域福祉の推進を図ってきた。 また、R6年度より実施する重層的支援体制整備事業への移行準備事業として当該事業を実施してきた。
16 R6	第4次地域福祉計画の重点施策である「包括的な相談支援体制の構築」を推進するため、重層的支援体制整備事業をR6年度より本格的に実施し、当該重点施策及び地域福祉の推進により一層寄与する。また、重層的支援体制整備事業における「アウトリーチ事業」「参加支援事業」を実施する。
R7以降	継続実施

Ⅴ. 要求のポイント

17 要求のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・堺市社会福祉協議会が実施する「ボランティアネットワーク推進事業」に対して補助を行い、地域福祉の推進を図る。 ・地域福祉をすすめるキーパーソンとして、CSWを堺市社会福祉協議会区各事務所に設置し、アウトリーチ等による継続的支援や社会参加支援を行うことで、地域福祉を総合的に推進する。 ・当該事業は第4次地域福祉計画における重点施策である「包括的な相談支援体制の構築」を目的とした重層的支援体制整備事業の実施に大きく寄与する。
------------	--

重層的支援体制整備事業（日常生活圏域コーディネーター）について

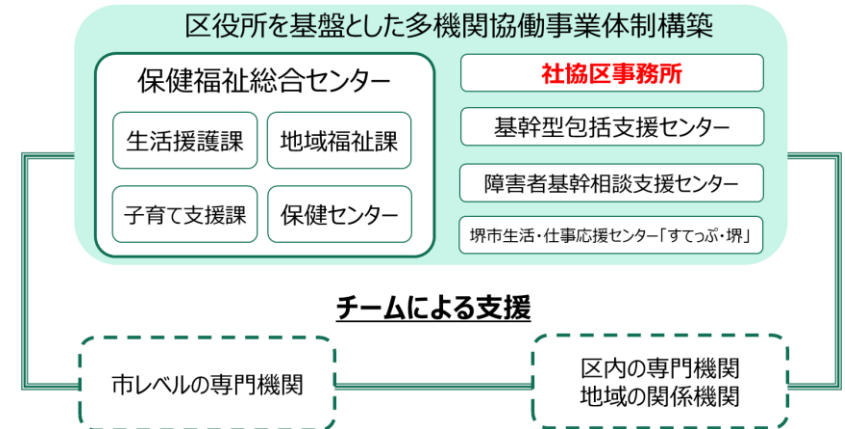
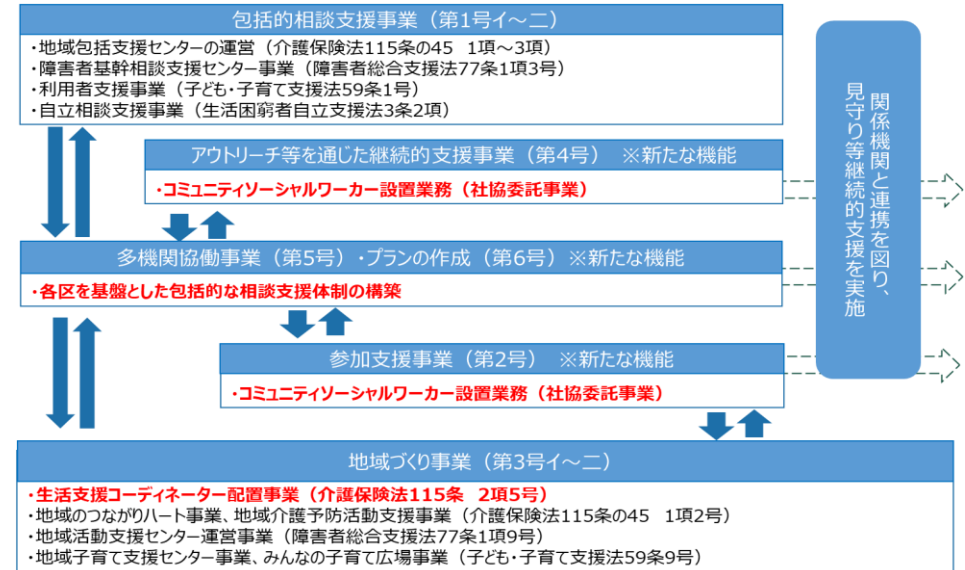
重層的支援体制整備事業におけるCoの役割

令和6年度から実施する重層的支援体制整備事業（以下「重層事業」という。）の中には、日常生活圏域コーディネーター（以下「Co」という。）が担っている全ての業務が位置付けられている。特に、重層事業における新たな機能である「アウトリーチ事業」と「参加支援事業」には「コミュニティソーシャルワーカー設置業務」を位置付ける。また、新たな機能の1つである「多機関協働事業」においても、主に保健福祉総合センターとCoが中心となり、体制整備を行っていくこととなる。重層事業の実施にあたり、新たに以下の役割がCoに追加される。

- **制度・分野ごとの支援では対応できない複合多問題・制度の狭間に置かれた市民へ対応するため、対象者との関わりを継続的し、伴走的支援を行う役割（アウトリーチ事業）**
（今まで以上に個別支援の強化が求められる）
- **地域や企業・団体に働きかけ、地域資源の開発・活性化（地域づくり事業）により、課題を抱えている市民をその人にあった居場所や活動へつなぎ、孤独・孤立を防止する役割（参加支援事業）**
- **様々な専門職や地域とのつながりを形成し、包括的な支援を行うためのハブとしての役割（多機関協働事業）**

令和6年度におけるCoの増員（2名）

令和6年度から重層事業を実施する上で、Coの役割と責任は益々重要になっていくことから、**少なくとも2名の増員（充足）は必須**。また、業務の遂行には高度な専門性を要することから**プロパー職員**の配置が必要。



令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計			要求区分	新規・拡充
			事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	自立支援プログラム策定実施推進		事業番号	011-020
担当部署名	健康福祉	局	生活福祉	部
			生活支援管理	課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(6)暮らしを支えるセーフティネットの構築	
		有	取組の方向性	①生活困窮者への重層的な支援				
	寄与するKPI	有・無	指標名	—				
		無	現状値	—	目標値	—		
堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(1)貧困をなくそう	ターゲット	1.2,1.3		
	有	取組	生活困窮世帯の就労、生活支援					
	寄与するKPI	有・無	指標名	—				
	無	現状値	—	目標値	—			

2	関連計画						
3	事業開始年度	平成 15 年度	点検対象年度	令和 7 年度			
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	生活保護法					

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁、各区					
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	生活保護を受給しており、就労可能で就労支援を必要とする者 (R5.4.1現在 生活保護受給者数 24,451人)	対象数	24,451	単位	人	
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	上記の者に各種支援を行い自立助長と就労促進を図る。					
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	<p>○堺市被保護者就労促進事業・堺市キャリアサポート事業（被保護者） 各保健福祉総合センターへ就労支援相談員を配置するほか、民間事業者への業務委託によりキャリアカウンセリング、求人開拓、集中・集団支援、及び個別カウンセリング支援を実施し、一人ひとりに応じた就労支援を行う。</p> <p>○堺市被保護者金銭管理支援事業 アルコールやギャンブル依存等により生活費を管理できずに生活に支障が生じる者や公共料金や家賃等の滞納がある者等、金銭管理能力に課題がある被保護者に対して、日常生活費の管理支援を行うとともに日常生活を安定させるための支援や教育支援を行うため、必要な事業費等を予算要求する。</p>					
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	委託先事業者					
10	公民連携・協働事業						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位	人	実績	実績見込み	目標	目標 点検対象年度	
				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				目標値	1,200	1,300	1,300	1,300
				実績値	1,061	1,100		
				達成率	88%	85%		
当該指標を選定した理由		就労活動を行う被保護者が就労支援プログラムの利用することで、効果的な就労支援が可能となるため。						
目標値の設定根拠・算出方法		就労支援プログラムを活用した生活保護受給者数						
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	件	実績	実績見込み	目標		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度		
				目標値	1,370	1,150	1,150	
				実績値	1,668	1,400		
				達成率	122%	122%		
当該指標を選定した理由		一般求人比べ、求人開拓員が独自に獲得する求人は多様なニーズに応えることができ、複雑な課題を抱える支援対象者に効果的な就労支援が実施できるため。						
目標値の設定根拠・算出方法		求人開拓員が獲得した求人の総件数 (求人開拓員の人数×230件)						

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	自立支援プログラム策定実施推進	事業番号	011-020
-------	-----------------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)									
	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
		決算	決算	決算	予算	予算要求					
13	事業費 (a)	114,483	118,609	107,026	99,488	126,018					
	財源内訳										
	国支出金	85,675	88,816	80,034	74,360	87,784					
	府支出金				0						
	市債				0						
	その他 ()				0						
	受益者負担金(使用料、手数料等)				0						
	一般財源	28,808	29,793	26,992	25,128	38,234					
事業費の内訳		(単位：千円)									
	主な項目	年度	事業費		主な項目	年度	事業費				
			事業費	うち一般財源			事業費	うち一般財源			
14	事業費内訳	会計年度任用職員報酬	R5	予算	13,059	3,267	印刷製本費	R5	予算	112	28
			R6	予算	12,549	3,021		R6	予算	112	28
	期末勤勉手当 (会計年度任用職員)	R5	予算	1,470	372	堺市キャリアサポート事業 (被保護者分)	R5	予算	82,066	20,517	
		R6	予算	2,430	733		R6	予算	82,066	20,517	
	謝礼金	R5	予算	82	82	堺市高校卒業見込者等への進路支援事業	R5	予算	743	248	
		R6	予算	123	103		R6	予算	743	248	
	通勤費 (会計年度任用職員)	R5	予算	1,585	399	堺市被保護者金銭管理支援事業【新規】	R5	予算	0	0	
		R6	予算	1,612	406		R6	予算	26,070	13,035	
	旅費	R5	予算	371	215		R5	予算			
		R6	予算	313	143		R6	予算			
	債務負担行為		(単位：千円)								
	15	期間	R5	～	R6	要求額	84,000				

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開							
16	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">R5まで</td> <td>H15 堺市被保護者就労促進事業実施 H23 堺市キャリアサポート事業実施 H30 高校卒業見込者等への進路支援事業を新規に展開</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R6</td> <td>現事業の継続実施、堺市被保護者金銭管理支援事業の開始</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R7以降</td> <td>事業の随時見直し・継続実施</td> </tr> </table>	R5まで	H15 堺市被保護者就労促進事業実施 H23 堺市キャリアサポート事業実施 H30 高校卒業見込者等への進路支援事業を新規に展開	R6	現事業の継続実施、堺市被保護者金銭管理支援事業の開始	R7以降	事業の随時見直し・継続実施
R5まで	H15 堺市被保護者就労促進事業実施 H23 堺市キャリアサポート事業実施 H30 高校卒業見込者等への進路支援事業を新規に展開						
R6	現事業の継続実施、堺市被保護者金銭管理支援事業の開始						
R7以降	事業の随時見直し・継続実施						

Ⅴ. 要求のポイント

17	<p>要求のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複雑かつ多様な課題を抱え、就労が難しい支援対象者に対しても、一人ひとりに応じたより効果的な就労支援を行うために必要な事業費等を予算要求する。 ○大学等への進学を希望する者等に対する専門職による情報提供や助言等、適切な進路選択に向けた支援を行うため、必要な事業費等を予算要求する。 ○アルコールやギャンブル依存等により生活費を管理できずに生活に支障が生じる者や公共料金や家賃等の滞納がある者等、金銭管理能力に課題がある被保護者に対して、日常生活費の管理支援を行うとともに日常生活を安定させるための支援や教育支援を行うため、必要な事業費等を予算要求する。
----	---

被保護者金銭管理支援事業（新規）

事業目的

○金銭管理能力に課題がある被保護者に対し、日常生活費の管理支援や公共料金等の支払い支援等を行うことにより金銭管理への意識を促し、自立に向けた意欲や能力の向上を図る。

対象者

- アルコールやギャンブル依存等により、生活費を管理できずに生活に支障が生じる（おそれがある）者
- 公共料金や家賃等の滞納（を招くおそれ）がある者 等

令和6年度 事業規模 100名

（各区生活援護課に照会調査を実施の上、算定）

既存制度との違い

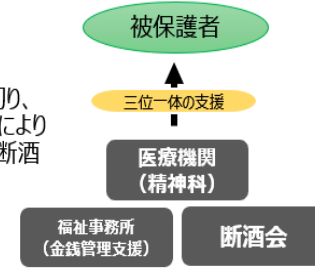
項目	金銭管理支援事業	日常生活自立支援事業	成年後見制度
実施主体	堺市 生活援護管理課 (委託事業)	社会福祉協議会	堺市 制度所管課 (家庭裁判所の審判)
対象者	生活保護受給者（アルコールやギャンブル依存症の者等）	認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な者	認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な者
支援内容	日常的な金銭管理 貯蓄支援 金銭管理教育	福祉サービスの利用援助 日常的な金銭管理 書類等預かり	すべての財産管理 身上監護に関する契約等の法律行為の援助
特記事項	生活保護自立支援プログラムに基づく位置づけ 迅速な支援開始が可能	制度利用待機者が多い 審査基準が厳格 支援開始まで概ね2か月程度の期間が必要	家庭裁判所の審判が下りるまで2~3か月程度の期間が必要

事例1 アルコール依存症により散財してしまうケース

50代 男性 単身世帯

日本酒を長期にわたり多量飲酒し、生活保護費が支給されてもすぐに使い切り、福祉事務所へ毎月お金を貸して欲しいと繰り返すケース。急性アルコール中毒により救急搬送されたことを機に猛省し、医療機関（精神科）への通院を開始し、断酒会にも参加するようになった。

⇒金銭管理支援事業の活用により、酒類に使用できる生活費を管理することによって、アルコール依存症そのものの治療に係る支援にもつながる。

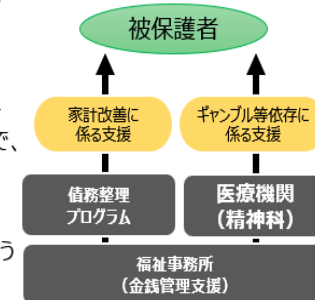


事例2 ギャンブル等依存症により散財してしまうケース

40代 女性 単身世帯

ばちこに全財産を注ぎ込み、サラ金からも多額の借入れをしてしまい、生活保護受給に至る。ケースワーカーの支援により債務整理の手続きを進める一方で、医療機関（精神科）への通院を開始するが、ばちこ店を見かけると入店してしまい、やめられない（やめたい意思はあるがコントロールできない）。

⇒金銭管理支援事業の活用により、遊興費で生活に支障をきたすことがないよう家賃や公共料金等の支出を管理し、ばちこ代捻出を防止する。



令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計				要求区分	新規・拡充
				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	権利擁護事業			事業番号	011-051
担当部署名	健康福祉	局	長寿社会	部	長寿支援

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(3) 市民の参加と協働による地域福祉の充実
		寄与するKPI	有	取組の方向性	②権利擁護支援体制の強化		
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	指標名	—		
		寄与するKPI	無	現状値	—	目標値	—
2	関連計画	第4次堺市地域福祉計画、第4次堺市障害者長期計画、第6期堺市障害福祉計画、堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3（2021）～5（2023）年度）、堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画					
3	事業開始年度	平成 25 年度		点検対象年度	令和 7 年度		
4	実施根拠（根拠法令、条例等）	成年後見制度の利用の促進に関する法律、介護保険法、老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律					

事業の概要

5	事業の実施主体（実施主体となる団体等）	堺市、堺市社会福祉協議会				
6	事業の対象（対象とする人や物、対象数）	認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない方々やその親族、支援機関など。	対象数	単位		
7	事業の目的（事業実施によりめざす状態）	<p>○権利擁護サポートセンター運営事業 地域の相談機関等に対する専門相談・支援や成年後見制度の利用促進、市民後見人の養成を行うことで、市民の権利擁護を図る。また、今後も同センターが中核となって、地域の支援力を高め、高齢の方も、障害のある方も、すべての人が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられる地域の構築をめざしていく。</p> <p>○日常生活自立支援事業 堺市社会福祉協議会が実施する「日常生活自立支援事業」に対して補助を行い、地域福祉の推進を図る。</p>				
8	事業内容（目的を達成するための手段） ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	<p>○権利擁護サポートセンター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護（虐待・成年後見制度を含む。）に関する広報・啓発、研修・情報提供等 ・権利擁護支援に関する専門相談・専門支援、法律職（弁護士・司法書士）と福祉職（社会福祉士）による専門相談、権利擁護サポートセンターの相談支援員による相談支援、成年後見制度の中立支援、債務整理等の専門支援の調整 ・虐待対応等に関する支援、各区保健福祉総合センター、基幹型・地域包括支援センター、障害者虐待対応チーム等への支援 ・市民後見人の養成及び活動支援、市民後見人養成講座の実施、市民後見人バンクの設置運営、受任調整、後見活動への支援 <p>○日常生活自立支援事業</p> <p>判断能力が十分でない認知症高齢者や知的障害者等が地域で安心して生活を営めるよう、福祉サービスの利用手続きの援助、日常の金銭管理等を実施</p>				
9	主な支出先（委託・補助金・負担金等）	社会福祉法人 堺市社会福祉協議会				
10	公民連携・協働事業					

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位	実績	実績見込み	目標	目標 点検対象年度	
	センター職員による専門支援（新規相談件数）	件	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			目標値	380	380	380	380
			実績値	329	350		
達成率	87%	92%					
当該指標を選定した理由		専門相談の実施により、広く市民の権利擁護を図るため。					
目標値の設定根拠・算出方法		過去実績に基づき、目標値を設定					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	実績	実績見込み	目標		
	市民後見人のバンク登録者総数	箇所	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
			目標値	70	95	95	
			実績値	85	90		
達成率	121%	95%					
当該指標を選定した理由		担い手の確保や養成を実施することで、成年後見制度の利用促進を図るため。					
目標値の設定根拠・算出方法		過去実績に基づき、目標値を設定					

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	権利擁護事業	事業番号	011-051
-------	--------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)										
13	財 源 内 訳	項 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			決算		決算		決算		予算		予算要求	
		事業費 (a)	32,914		38,948		39,166		40,786		53,411	
		国支出金	7,324		13,623		13,505		13,056		17,391	
		府支出金	6,668		6,967		6,932		6,868		8,173	
		市債										
		その他 (第一号被保険者保険料等)	12,397		14,738		15,079		17,224		27,847	
		受益者負担金(使用料、手数料等)										
		一般財源	6,525		3,620		3,650		3,638		0	
事業費の内訳		(単位：千円)										
14	事 業 費 内 訳	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	
			R5	予算				R5	予算			
		普通旅費	R5	予算	22	0		R5	予算			
			R6	予算	22	0		R6	予算			
		権利擁護サポートセンター運営業務委託料	R5	予算	32,002	3,638		R5	予算			
			R6	予算	43,487	0		R6	予算			
		日常生活自立支援事業補助金	R5	予算	8,762	0		R5	予算			
			R6	予算	9,902	0		R6	予算			
			R5	予算				R5	予算			
			R6	予算				R6	予算			
			R5	予算				R5	予算			
			R6	予算				R6	予算			
債務負担行為		(単位：千円)										
15	期 間	R ~ R				要求額						

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R5まで	<ul style="list-style-type: none"> ・中核機関として、関係機関・団体等と連携し、地域連携ネットワークの構築を図る ・相談支援の継続実施 ・日常生活自立支援事業補助金 (H12～)
	R6	事業の継続実施
	R7以降	事業の継続実施

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進基本計画に基づき、権利擁護サポートセンターを中核機関として位置付け、各種業務を実施する上で、必要な経費を要求する。 ・「権利擁護サポートセンター運営業務委託料」のうち、8,275千円については、拡充分（権利擁護サポートセンターの体制強化）として要求 ・堺市社会福祉協議会が実施する「日常生活自立支援事業」に対し補助を行い、地域福祉の推進を図る。
----	---------	---

1. 市長申立事務について

◎ 地域包括支援センターと区役所との認識の共有が不十分

・高齢者の総合相談窓口として虐待や権利擁護に係る相談を受け、成年後見制度などの利用支援を行う地域包括支援センターと、市長申立の手続きを行う部門が異なるため、情報共有などに時間がかかり、区役所における市長申立の可否や優先順位の判断に時間を要してしまう。

◎ 家裁へ提出する書類作成等に時間を要する

・対象者の情報把握や親族調査などから、事案に合わせた資料収集や書類作成が求められる。制度に関する知識や対応経験等にも左右されやすく、それらが十分でない場合は、書類を整えるまでにさらに時間を要することとなる。

◎ 区役所によって処理スピードが異なる

・市長申立に係る事務処理マニュアルはあるものの、異動等により担当者が変わると処理スピードに影響し、書類作成等にさらに時間がかかることで、後見人等を必要とする方への市民サービスの低下に繋がっている。

◎ 市民後見人の活躍の場につながっていない

・令和4年度末時点で、権利擁護サポートセンターにおいて登録している本市の市民後見人養成者は84名であり、そのうち、市民後見人として活躍しているのは2割にも満たない。
・市民後見人の活躍の場を増やすためにも、市長申立の件数を増やす必要がある。

各区において対応している申立手続きに係る書類作成事務を、権利擁護サポートセンターに移管し、全区分を一元管理することで、作業効率化と手続きのスピード化を図る。

権利擁護サポートセンターを1名増員し、3名→4名とすることで体制を強化する。

「終活」や「親族後見人」について、権利擁護サポートセンターを相談窓口として、専門的な支援が必要な方に、早期かつ適切に必要な支援に対応できるようにする。

◎ 家裁への申立期間の短縮化

・権利擁護サポートセンターが主導となり、区役所や地域包括支援センター等の関係機関で役割分担することで、家裁への書類作成を効率的に進めることができる。

◎ 区役所における事務処理スピードの平準化

・書類作成にかかる期間については、区役所の体制等にも影響を受けていたが、権利擁護サポートセンターにおいて一元管理することで、市全体の進捗管理ができ、区による事務処理スピードのバラツキの解消が期待できる。

◎ 市長申立制度の利用促進

・地域包括支援センター等の相談機関や支援者から、市長申立制度の利用が必要な方に対し、手続きにかかる期間の面においては躊躇なく案内することができる。

◎ 市民後見人の活躍の機会の増加

・対象者の相談の当初から権利擁護サポートセンターが関わることで、市長申立案件かどうかを適切に見極め、市民後見人が受任できる事案か否かを早期に把握することができる。

◎ 権利擁護支援に関する専門職員によるスムーズな対応

・権利擁護サポートセンターは、中核機関として、市内外を問わず、権利擁護支援に関する相談に対応しており、開所以来、後見申立に関与した件数は、500件を超えている。また、常に市内の各機関と連携しているため、市長申立においても、相談元の支援機関から本人に関する必要な情報収集等も効率的に行うスキルがある。また、家裁とも日常的にやり取りしており、申立後の専門的な問い合わせ等にもスムーズに対応できる。

◎ 本人への継続的な支援

・申立手続きには一定の期間を要するが、権利擁護サポートセンターにおいて進捗管理をしながら支援機関や支援者等と状況を共有することで、家裁による後見人等の選任までの間についても、本人に必要な支援に繋がやすくなる。

2. 「終活」・「親族後見人」に関する相談支援について

◎ 積極的な「終活」支援が必要なケースが増えている

・高齢者の総合相談窓口となっている地域包括支援センターで対応する主な相談内容としては、介護保険や介護サービスに関する次に、成年後見制度や虐待等の権利擁護に関する相談が多い。
最近では、独居や身寄りのない高齢者に対応する中で、「終活」に関する相談や支援が必要なケースも増えている。

・現在、市から権利擁護サポートセンターに委託している主な事業は、認知症や障害等により判断能力が十分でない方の日常生活における権利保障や財産管理、成年後見制度利用などの権利擁護に関する相談・支援であり、「終活」に関することは含めていない。

・地域包括支援センター等では対応できず、どうしても専門的な支援が必要な場合は、最終的には権利擁護サポートセンター職員が直接対応したり、そこから無料の法律相談会等を案内したりして対応を行っている。

◎ 「親族後見人」がいつでも相談できる窓口がない

・R4年時点において、本市において家庭裁判所から選任された後見人等のうち、配偶者、親、子、兄弟姉妹及びその他親族が成年後見人等に選任された事案は約2割（397人）を占めている。

・後見人等に選任されると、被後見人が亡くなるまで、家庭裁判所へ財産目録の提出や定期報告を行う義務が生じるが、例えば、制度をよく理解しないまま後見人となった親族が、親の財産と自分の財産を区別する意識が薄く、悪気なく使ってしまった結果、横領となるケースが問題となっている。

・権利擁護サポートセンターでは、市民後見人の養成や支援は行っているものの、親族後見人については、一般的な電話等による問い合わせに対応しているのみであり、積極的な支援等は行っていないのが現状である。

◎ 孤立死・孤独死の防止

・権利擁護支援と「終活」については、一体的な支援として切り離せないものであり、ニーズも高まりつつある。日頃の支援機関等での関わりの中で、「終活」支援が必要と思われる方に対して、積極的にサポートを行うことで、孤立死・孤独死の防止につながる事が期待できる。

・特に、虐待や多重債務等、複雑な事案を抱えるケースにおいては、必要に応じて弁護士や司法書士等の専門職が関わり、本人の生前のうちに課題等を整理しておくことで、家族や支援者等が混乱することなく死後事務を進めることができる。

◎ 本人のさらなる権利擁護の推進

・親族後見人の不正の多くは、理解不足やずさんな財産管理によって生じているとされていることから、日常的な支援に加え、法的な課題の解決、福祉的課題等の専門的な支援が必要とされる。また、本人にとって身近な親族が後見人になることがふさわしい場合、親族後見人への支援は、本人の権利擁護をさらに進めることにつながる。

◎ 親族後見人の選任増大への対応

・最高裁判所の基本的な考え方として、後見人にふさわしい親族など身近な支援者がいる場合は、本人の利益保護の観点から、親族を後見人に選任することが望ましいとしている。このことにより、今後、後見人全体の3割以下（全国）となっている親族後見人の選任数は、今後増加すると見込まれる。

◎ 相談窓口の明確化

・権利擁護サポートセンターにおいて「終活」や「親族後見人」についても積極的な専門支援ができるようになることで、地域包括支援センターや本人を取り巻く支援者、不安を抱える親族後見人からも相談しやすくなる。

現状と課題等

見込める効果等

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計				要求区分	新規・拡充
				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	包括的支援事業（地域包括支援センター等）			事業番号	011-066
担当部署名	健康福祉	局	長寿社会	部	長寿支援

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(3) 市民の参加と協働による地域福祉の充実
		寄与するKPI	有	取組の方向性	①包括的な相談支援体制の構築		
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	指標名	—		
		寄与するKPI	無	現状値	—	目標値	—

2	関連計画				
3	事業開始年度	平成 18 年度	点検対象年度	令和 7 年度	
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	介護保険法			

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁、委託法人			
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	高齢者及びその家族や地域住民	対象数	単位	
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう身近なところに相談できる場を設置すること。			
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	<p>高齢者の介護・福祉・保健の総合相談窓口として保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が市内21か所の「地域包括支援センター」及び、市内7か所の「基幹型包括支援センター」で次の業務を行う。毎年、地域包括支援センターの業務評価を実施している。</p> <p>(1) 包括的支援事業 ①総合相談支援業務 ②権利擁護業務 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <p>(2) 指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント業務 要支援1・2の認定者等に対して介護予防サービス計画を作成し、適切なサービスの利用につなげる。</p> <p>(3) ダブルケア相談 子育てと介護の両方を担う方の相談窓口を基幹型包括支援センターに設置し、相談支援を行う。</p>			
9	主な支出先 (委託、補助金・負担金等)	社会福祉法人堺市社会福祉協議会 他21法人			
10	公民連携・協働事業				

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績		実績見込み		目標	
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
11 地域包括支援センター相談件数	件	目標値	—	—	—	—		
		実績値	116,193	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—		
当該指標を選定した理由		高齢化が進む中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、虐待対応などを行う高齢者の総合相談窓口であり、市民生活に不可欠な施設であるため。						
目標値の設定根拠・算出方法		相談件数は、相談者の状況など環境的な要因に左右されることから、目標値の設定は困難である。						
12 活動指標(成果を上げるための手段) ネットワーク構築に係る会議等の開催・参加回数	回	実績	令和4年度	実績見込み	令和5年度	目標	令和6年度	
		目標値	—	—	—	—		
		実績値	3,957	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—		
当該指標を選定した理由		国において地域のネットワークの構築が推進されており、地域包括支援センターはその中核機関として機能強化が求められているため。						
目標値の設定根拠・算出方法		地域包括支援センター連絡会、高齢者支援ネットワーク会議、介護サービス事業者連絡会、地域密着型サービス運営推進会議、ケアマネジャー連絡会、その他住民団体が主催する会議等の合計。案件に応じて会議回数も変動するため、目標値の設定はなじまない。						

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	包括的支援事業（地域包括支援センター等）	事業番号	011-066
-------	----------------------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)										
13	財 源 内 訳	項 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			決算		決算		決算		予算		予算要求	
		事業費 (a)	812,786		831,195		857,109		878,692		917,509	
		国支出金	312,923		320,010		329,986		338,296		353,240	
		府支出金	156,461		160,005		164,994		169,148		176,621	
		市債										
		その他 ()	186,941		191,175		197,135		202,100		211,027	
		受益者負担金(使用料、手数料等)										
		一般財源	156,461		160,005		164,994		169,148		176,621	
事業費の内訳		(単位：千円)										
14	事 業 費 内 訳	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	
			R5	予算				R5	予算			
		報償費	R5	予算	46	9		R5	予算			
			R6	予算	46	9		R6	予算			
		委託料	R5	予算	861,492	165,837		R5	予算			
			R6	予算	899,252	173,106		R6	予算			
		扶助費	R5	予算	121	23		R5	予算			
			R6	予算	300	58		R6	予算			
		使用料及び賃借料	R5	予算	17,033	3,279		R5	予算			
			R6	予算	17,678	3,403		R6	予算			
		備品購入費	R5	予算	0	0		R5	予算			
			R6	予算	233	45		R6	予算			
債務負担行為		(単位：千円)										
15	期 間	R ~ R				要求額						

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開	
16	R5まで 令和2年度は2圏域、令和3年度は4圏域、令和4年度は2圏域人員増による機能強化を行った。
	R6 6圏域の人員増を実施予定。
	R7以降 機能強化について検討していく。

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント 令和6年度も引き続き、機能強化に伴う必要経費を要求。
----	---------------------------------------

1 令和6年度拡充内容及び必要性

複雑多様化・複合化する高齢者のニーズに対応し、高齢者が適切なサービス等につながるよう
支援する体制を整備するため、新たに6圏域について、人員体制の強化を図る（4名→5名）。
※増員は8月からとする

2 予算要求額

858,606千円（うち、機能強化に伴う増加額 22,002千円）

3 【参考】これまでの機能強化の経過

年度	強化内容
R2	2圏域において、人員体制の強化と地域相談窓口の増設を実施。
R3	4圏域で人員体制の強化を実施。また、地域相談窓口に常勤職員1名を配置。
R4	2圏域で人員体制の強化を実施。

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計			要求区分	新規・拡充
			事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	包括的支援事業（生活支援コーディネーター配置事業）		事業番号	011-265
担当部署名	健康福祉	局	長寿社会	部
			長寿支援	課

I. 基本情報

事業の位置付け					
1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～ 施策 (3) 市民の参加と協働による地域福祉の充実
		寄与するKPI	有・無	取組の方向性	③多様な居場所や地域福祉活動への支援
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	指標名	様々な人や団体の参画により活性化された地域福祉活動の件数
		寄与するKPI	有・無	現状値	180件(2019年度) 目標値 340件(2025年度)
		施策との関連	有・無	ゴール	— ターゲット —
		寄与するKPI	有・無	取組	—
		寄与するKPI	有・無	指標名	—
		寄与するKPI	有・無	現状値	— 目標値 —
2	関連計画				第4次地域福祉計画、堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年（2021）～5（2023）年度）、堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画
3	事業開始年度		平成 27 年度	点検対象年度	令和 7 年度
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)		介護保険法		
事業の概要					
5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)		本庁		
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)		堺市民	対象数	単位
				約81万	人
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)		介護保険法第115条の45第2項第5号に定められる生活支援体制整備事業として、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療・介護のサービス提供のみならず、NPO、民間企業、社会福祉法人等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的としている。		
8	事業内容 (目的を達成するための手段)		堺市社会福祉協議会に委託の上、次の①から⑤までの業務を通じて、NPO、民間企業、社会福祉法人等多様な地域資源を活用しながら生活支援や介護予防に係るサービスの基盤整備を行っている。 ① 地域ニーズと資源の状況の見える化、問題提起 ② 地縁組織等多様な主体への全市民的な協力依頼などの働きかけ ③ 関係者のネットワークづくり ④ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発 ⑤ 研修の企画及び開催		
		※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など		平成28年度 中区においてコーディネーターをモデル配置 平成29年度 中区・南区において日常生活圏域ごとにコーディネーターを配置 平成30年度 東区・堺区に配置拡充 令和元年度 北区に配置拡充 令和2年度 西区・美原区へ配置拡充	
		※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載			
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)		社会福祉法人堺市社会福祉協議会		
10	公民連携・協働事業				

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定						
11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績	実績見込み	目標
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
			目標値	245	245	245
			実績値	214	—	—
		達成率	87%	—	—	—
当該指標を選定した理由		高齢者の社会参加の促進に向けた取組の数であり、本事業の目的に寄与するものであるため。				
目標値の設定根拠・算出方法		地域課題の解決や資源創出に向けた、関係団体や活動主体者の調整・企画立案数。配置区数×35件				
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績	実績見込み	目標
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
			目標値	22	22	22
			実績値	20	20	—
		達成率	91%	91%	—	—
当該指標を選定した理由		既存活動の活性化やサービス開発を担うコーディネーター配置人数を増やすことが、プロジェクト数の増に寄与するため。				
目標値の設定根拠・算出方法		日常生活圏域数（ただし、生活支援コーディネーターはCSW、CoWも兼務しているため、美原区は1圏域だが2名配置）				

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	包括的支援事業（生活支援コーディネーター配置事業）	事業番号	011-265
-------	---------------------------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)							
	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
		決算	決算	決算	予算	予算要求			
13	事業費 (a)	116,924	120,980	114,139	113,541	126,840			
	国支出金	45,015	46,577	43,943	43,713	48,834			
	府支出金	22,508	23,288	21,971	21,856	24,417			
	市債								
	その他（被保険者保険料等）	26,892	27,825	26,251	26,114	29,173			
	受益者負担金(使用料、手数料等)								
	一般財源	22,509	23,290	21,974	21,858	24,416			
事業費の内訳		(単位：千円)							
14	事業費内訳	主な項目	年度	事業費	うち 一般財源	主な項目	年度	事業費	うち 一般財源
		生活支援コーディネーター配置業務委託料	R5	予算	113,541	21,858		R5	予算
		R6	予算	126,840	24,416		R6	予算	
		R5	予算				R5	予算	
		R6	予算				R6	予算	
		R5	予算				R5	予算	
		R6	予算				R6	予算	
		R5	予算				R5	予算	
		R6	予算				R6	予算	
		R5	予算				R5	予算	
	R6	予算				R6	予算		
債務負担行為		(単位：千円)							
15	期間	R ~ R			要求額				

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開							
16	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">R5まで</td> <td>事業の継続実施。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R6</td> <td>事業の継続実施。第2層生活支援コーディネーターの2名増員。従来、地域支援事業交付金の交付対象事業として実施していたが、令和6年度より重層的支援体制整備事業の対象事業となるため一般会計で事業を実施する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R7以降</td> <td>事業の継続実施。</td> </tr> </table>	R5まで	事業の継続実施。	R6	事業の継続実施。第2層生活支援コーディネーターの2名増員。従来、地域支援事業交付金の交付対象事業として実施していたが、令和6年度より重層的支援体制整備事業の対象事業となるため一般会計で事業を実施する。	R7以降	事業の継続実施。
R5まで	事業の継続実施。						
R6	事業の継続実施。第2層生活支援コーディネーターの2名増員。従来、地域支援事業交付金の交付対象事業として実施していたが、令和6年度より重層的支援体制整備事業の対象事業となるため一般会計で事業を実施する。						
R7以降	事業の継続実施。						

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	<p>堺市基本計画2025のKPI「様々な人や団体の参画により活性化された地域福祉活動の件数」の達成に向け、取組を進める必要がある。</p> <p>令和6年度より、生活支援体制整備事業は重層的支援体制整備事業に位置付けて実施する。</p> <p>重層的支援体制整備事業では、生活圏域コーディネーターは、他の関係機関とともに、住民同士のケア・支え合う関係性を育む事業である「地域づくり事業」の実施を通じ、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応するための重要な役割を担うこととなる。</p> <p>現在、生活圏域コーディネーターは、堺区と北区において、2名不足している状態である。</p> <p>重層的支援体制整備事業を効果的に実施するためにも、全圏域に生活圏域コーディネーターを配置することが必要であるため、2名増員で予算要求を行う。</p>
----	---------	---

重層的支援体制整備事業（日常生活圏域コーディネーター）について

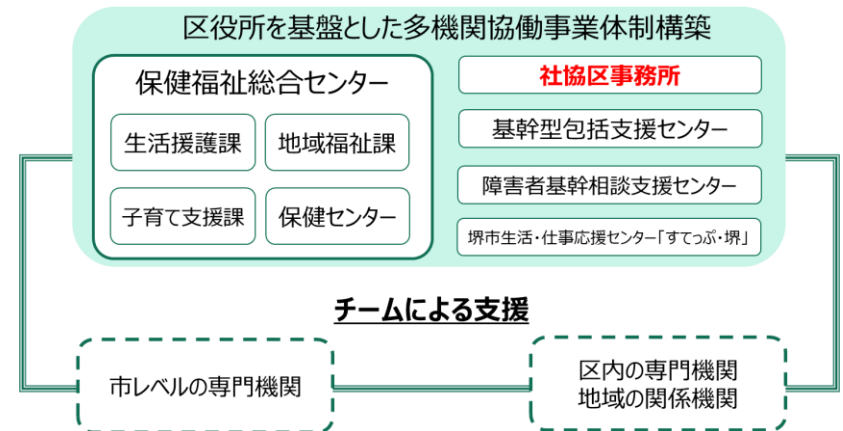
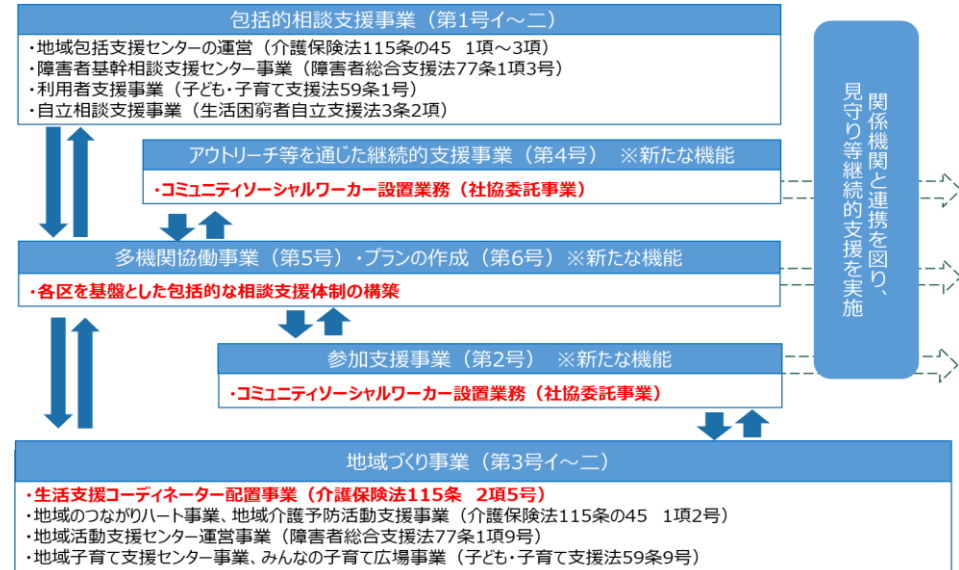
重層的支援体制整備事業におけるCoの役割

令和6年度から実施する重層的支援体制整備事業（以下「重層事業」という。）の中には、日常生活圏域コーディネーター（以下「Co」という。）が担っている全ての業務が位置付けられている。特に、重層事業における新たな機能である「アウトリーチ事業」と「参加支援事業」には「コミュニティソーシャルワーカー設置業務」を位置付ける。また、新たな機能の1つである「多機関協働事業」においても、主に保健福祉総合センターとCoが中心となり、体制整備を行っていくこととなる。重層事業の実施にあたり、新たに以下の役割がCoに追加される。

- **制度・分野ごとの支援では対応できない複合多問題・制度の狭間に置かれた市民へ対応するため、対象者との関わりを継続的し、伴走的支援を行う役割（アウトリーチ事業）**
（今まで以上に個別支援の強化が求められる）
- **地域や企業・団体に働きかけ、地域資源の開発・活性化（地域づくり事業）により、課題を抱えている市民をその人にあった居場所や活動へつなぎ、孤独・孤立を防止する役割（参加支援事業）**
- **様々な専門職や地域とのつながりを形成し、包括的な支援を行うためのハブとしての役割（多機関協働事業）**

令和6年度におけるCoの増員（2名）

令和6年度から重層事業を実施する上で、Coの役割と責任は益々重要になっていくことから、**少なくとも2名の増員（充足）は必須**。また、業務の遂行には高度な専門性を要することから**プロパー職員**の配置が必要。



令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計				要求区分	新規・拡充
				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	高齢者あんしんサポート事業			事業番号	011-290
担当部署名	健康福祉	局	長寿社会	部	長寿支援
					課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(4) 高齢者が住み慣れた地域で心豊かに暮らし続けられる社会の実現		
		寄与するKPI	有	取組の方向性	⑤ 高齢者が安心して暮らし続けられる生活環境の整備				
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	指標名	—		目標値	—	
		寄与するKPI	有	現状値	—		目標値	—	
2	関連計画	有・無	ゴール	ゴール(3)すべての人に健康と福祉を		ターゲット	3.8		
		有	取組	地域包括ケアシステムの推進					
3	事業開始年度	有・無	指標名	健康寿命		目標値	—		
		有	現状値	男性：71.46年、女性：73.60年(2016年度)		目標値	男性：73.20年、女性：76.20年(2023年)		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	介護保険法、共生社会の実現を推進するための認知症基本法							

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	堺市						
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	65歳以上の高齢者	対象数	23万	単位	人		
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	市民協働・公民協働の下、地域全体で高齢者を見守る体制を構築するほか、人生の最期まで自分らしく生きるための「終活」を支援することで、高齢者がいつまでも安心して暮らし続けることができる地域社会を実現する。						
8	事業内容 (目的を達成するための手段)	<p>①ICTを活用した認知症等高齢者の見守り支援 行方不明になるおそれのある認知症等高齢者を事前に登録し、衣類等に緊急連絡ステッカーを貼付する。行方不明になった際に、発見者はステッカーから個人情報をお互いに公開することなく、家族に連絡ができる。さらに、行方不明になった際にスマートフォンを活用した見守りアプリを利用している協力者に捜査依頼を行い、早期発見につなげる。</p> <p>②高齢者徘徊SOSネットワーク事業 行方不明になるおそれのある認知症等高齢者の事前登録を行い、行方不明になった際に身体的特徴などの情報を協力者に電子メール又はFAXで一斉送信し、早期発見につなげる。</p> <p>③堺市版エンディングノートの作成 民間終活支援事業者と連携して、堺市版のエンディングノートを作成。</p> <p>④終活セミナー・終活相談支援の実施 (ゼロ予算) 民間事業者と協定を締結し、市民向けの終活セミナーや終活相談支援を実施。</p> <p>⑤「人生会議」の普及啓発 人生の最終段階における医療や介護について話し合う「人生会議」について、セミナー開催など普及啓発を実施。</p>						
9	※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載						
10	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)							
10	公民連携・協働事業	有						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	定性的な成果目標					
	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができる環境の構築					
	当該目標を設定した理由	地域全体での見守り体制の構築や終活支援を進めることが、高齢者の安心な生活につながるため				
	目標に対する実績					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	実績 令和4年度	実績見込み 令和5年度	目標 令和6年度	
	事前登録者数	人	目標値	1,230	1,300	1,500
		実績値	1,220	1,400		
		達成率	99%	108%		
	当該指標を選定した理由	認知症等の高齢者が安心して暮らし続けられることが、高齢者全体の安心な生活につながるため				
	目標値の設定根拠・算出方法	ICTを活用した見守り支援事業及び徘徊SOS事業の事前登録者数				

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	高齢者あんしんサポート事業	事業番号	011-290
-------	---------------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)							
項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
	決算	決算	決算	予算	予算要求				
事業費 (a)	0	0	0	1,754	9,167				
13 財源内訳	国支出金			675	3,529				
	府支出金			337	1,949				
	市債			0	0				
	その他 (第1号被保険者保険料)			405	2,108				
	受益者負担金(使用料、手数料等)			0	0				
	一般財源			337	1,581				
事業費の内訳		(単位：千円)							
主な項目	年度	事業費		主な項目	年度	事業費			
		うち一般財源				うち一般財源			
14 事業費内訳	報償費	R5	予算	0	0	R5	予算		
		R6	予算	776	31	R6	予算		
	通信運搬費	R5	予算	26	5	R5	予算		
		R6	予算	323	62	R6	予算		
	手数料	R5	予算	0	0	R5	予算		
		R6	予算	1,298	250	R6	予算		
	委託料	R5	予算	297	57	R5	予算		
		R6	予算	1,690	287	R6	予算		
	その他利用料及び賃借料	R5	予算	1,431	811	R5	予算		
		R6	予算	5,080	951	R6	予算		
	債務負担行為		(単位：千円)						
	15	期間	R ~ R		要求額				

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開	
R5まで	認知症高齢者の増加に伴い、高齢者徘徊SOSネットワーク事業事前登録者は年々増加傾向にある。
16 R6	高齢者徘徊SOSネットワーク事業登録者に、ICTを活用した見守り支援事業の利用を呼び掛け、サービス利用の移行を順次実施する。また、新規登録者については、ICTを活用した見守り支援事業へ誘導する。
R7以降	令和8年度以降は、高齢者徘徊SOSネットワーク事業を廃止し、ICTを活用した見守り支援事業に一本化する。

Ⅴ. 要求のポイント

17 要求のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・従来より実施している高齢者徘徊SOSネットワーク事業は、メールやFAXで行方不明者の身体的特徴や服装などを発信するものであったが、特徴だけで発見することは難しく、実際の発見につながった事例はない。近年、GPSやQRコードなどICTを活用した見守りシステムが開発され、徘徊SOSネットワーク事業開始時には開発されていなかったより簡単に発見につながるシステムが開発されている。他市においてもICTを活用した見守り事業が多く展開されている。したがって、今回の要求により、従来のものより発見につながりやすい新しいシステムを活用した事業を展開することは、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けるために必要なことである。 ・従来から実施している高齢者徘徊SOSネットワーク事業は、一定期間を設けて、新たなICTを活用した見守り事業に移行していく予定である。 ・単身高齢者や高齢者のみの世帯の割合が増える中、自分らしい暮らしを人生最後まで続け、自己決定のもとで老後や死後を迎えることができるよう、終活に関する支援を行うことは、重要な施策課題であり、元気なうちから終活について考え、自分の意思を伝えておくことが重要である。
------------	--

令和6年度当初予算要求 新規事業（一部既存事業も移管） 高齢者あんしんサポート事業の概要

事業趣旨

超高齢社会の進行に伴って、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者も増加の一途をたどっており、孤独死も含めた高齢者の孤独・孤立の深刻化や認知症による行方不明の多発など、顕在化している様々な課題への対応が急務となっている。

市長マニフェストや市長所信表明に掲げられた「健康長寿の実現」を真に実現していく上では、健康増進施策や包括支援センターの充実と併せて、こうした超高齢社会の進行に伴う課題への対応は不可欠である。

本事業は、こうした課題への対応策の一つとして、市民協働・公民協働の下で、高齢者の見守り体制の充実や、高齢者が人生の最期まで見据えて自分らしく生きるための「終活」を支援することを目的として、各種支援を実施するもの。

予算要求上の取扱

- * 既存事業移管分を除く新規部分については、市長所信表明予算枠で枠外要求
- * 介護保険事業特別会計の、地域支援事業の包括的支援事業及び任意事業として実施
(一般財源負担は全体の19.25%※)

※令和6年度以降の地域支援事業の負担割合がまだ明らかになっていないため、一旦現行の負担割合で積算

令和6年度の事業内容

- ①ICTを活用した高齢者見守り支援「みまもりあい事業」(新規) 6,268千円(枠外)
…地域支援事業/任意事業/(2) 家族介護支援事業/イ 認知症高齢者見守り事業
民間事業者と連携して、「みまもりあいアプリ」を活用した認知症等高齢者の見守りサービス(高齢者が行方不明になった際の発見支援)を提供。要件に合致する希望者には、行方不明になった際に発見者から家族等に連絡できる緊急連絡用ステッカー「みまもりあいステッカー」を配布する。同ステッカーでは、匿名化されたIDから独自の転送システムで家族等に連絡が付くため、家族等の個人情報の公開は不要。
- ②高齢者徘徊 SOS ネットワーク事業(継続/既存事業の移管) 951千円(枠内)
…地域支援事業/任意事業/(2) 家族介護支援事業/イ 認知症高齢者見守り事業
※令和6~7年度の2年間の経過期間を経て、①に一本化する形で事業廃止する方向で検討
(令和6年度に実施した①の成果を検証した上で、令和7年度に完全移行に向けた調整を実施)
- ③堺市版エンディングノートの作成(新規) 993千円(枠外)
…地域支援事業/包括的支援事業(社会保障充実分)/1 在宅医療・介護連携推進事業/
(イ) 地域住民への普及啓発
民間終活支援事業者と連携して、堺市版のエンディングノートを作成
- ④市民向け終活セミナー・終活相談支援の実施(新規) ゼロ予算
民間事業者と協定を締結して、市民向けの終活セミナーや終活相談支援(電話相談窓口等)を実施
- ⑤「人生会議」の普及啓発(新規) 955千円(枠外)
…地域支援事業/包括的支援事業(社会保障充実分)/1 在宅医療・介護連携推進事業/
(イ) 地域住民への普及啓発
人生の最終段階における医療や介護について話し合う「人生会議/ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」について、医師会等の関係機関と連携し、セミナー開催や広報媒体の作成等、市民向けの普及啓発を実施

要求合計額 9,167千円
(新規枠外 8,216千円/枠内 951千円)
(一般財源 1,580千円/特定財源 7,587千円)

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計		要求区分	新規・拡充
事務事業名		事務事業分類	A 一般事務事業
担当部署名		事業番号	011-110
健康福祉	局	障害福祉	部
			障害施策推進
課			

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(5) 障害者が生きがいを持って心豊かに暮らせる社会の実現
		有	取組の方向性	①相談支援体制の充実・強化			
	寄与するKPI	有・無	指標名	—			
	無	現状値	—	目標値	—		
堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(10)人や国の不平等をなくそう	ターゲット	10.2	
	有	取組	障害者児及びその家族に対する支援				
	寄与するKPI	有・無	指標名	—			
	無	現状値	—	目標値	—		

2	関連計画	第4次堺市障害者長期計画、第6期堺市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画					
3	事業開始年度	平成 24 年度	点検対象年度	令和 7 年度			
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (略称：障害者総合支援法)					

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁、NPO法人					
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	障害者 (約64,000人)、障害者支援の関係機関等	対象数	64,000	単位	人	
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	障害者が地域で安全安心で豊かな生活を送るために、必要なサービスを利用し、地域の関係者で生活を支えることができるよう、総合的な相談支援を行うとともに、地域の障害福祉サービス事業所をはじめとする関係機関とのネットワークを構築することによって、相談支援体制を強化すること。					
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	<p>各区役所内に設置する障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある方の相談支援に関して十分な経験と知識のある専門職等を配置し、総合相談情報センターと連携しながら、下記の業務を実施している。</p> <p>(主な業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活等に関する相談全般 地域の相談支援事業所はじめ、その他障害福祉サービス事業所、専門機関及び行政などの関係機関との連携 区障害者自立支援協議会の運営 地域の住民、関係者との研修・啓発やネットワークの構築 入所施設及び精神科病院から地域生活への移行に関する支援、関係機関との連携、体制整備 成年後見、虐待防止等の権利擁護に関すること 相談支援事業者への助言、人材育成等地域の相談支援の質の向上に関すること 					
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	特定非営利活動法人 堺市相談支援ネット					
10	公民連携・協働事業						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績	実績見込み	目標	目標 点検対象年度
	相談人数 (延べ)	人		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標値	13,400	13,600	13,800	14,000
			実績値	13,337	14,662		
達成率	100%	108%					
当該指標を選定した理由		障害者が住み慣れた地域で自らの意思で自立した生活を送るためには、それを支える地域での相談支援が重要であり、その指標として延べ相談人数が適切であるため。					
目標値の設定根拠・算出方法		相談延べ人数 (総合相談情報センターを含む)					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績	実績見込み	目標	
	区域内の関係機関とのネットワークの構築	件		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			目標値	360	370	380	
			実績値	627	623		
達成率	174%	168%					
当該指標を選定した理由		区域の障害福祉サービス事業所をはじめとする関係機関とのネットワークを構築することにより相談支援体制を強化することが障害者の地域生活を支える相談支援体制の強化につながるため。					
目標値の設定根拠・算出方法		区自立支援協議会の開催、啓発研修各種関連会議への参加 (年24件/区)、事業所連絡会等の開催件数 (年65件/区)					

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	基幹相談支援センター事業	事業番号	011-110
-------	--------------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)										
13	財 源 内 訳	項 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			決算		決算		決算		予算		予算要求	
		事業費 (a)	188,850		187,244		186,915		186,915		224,045	
		国支出金										
		府支出金										
		市債										
		その他 ()										
		受益者負担金(使用料、手数料等)										
		一般財源	188,850		187,244		186,915		186,915		224,045	
事業費の内訳		(単位：千円)										
14	事 業 費 内 訳	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	
			R5	予算	186,915	186,915		R5	予算			
		基幹相談支援センター 委託料	R6	予算	224,045	224,045		R6	予算			
			R5	予算				R5	予算			
			R6	予算				R6	予算			
			R5	予算				R5	予算			
			R6	予算				R6	予算			
			R5	予算				R5	予算			
			R6	予算				R6	予算			
			R5	予算				R5	予算			
			R6	予算				R6	予算			
債務負担行為		(単位：千円)										
15	期間	R ~ R				要求額						

Ⅳ. スケジュール

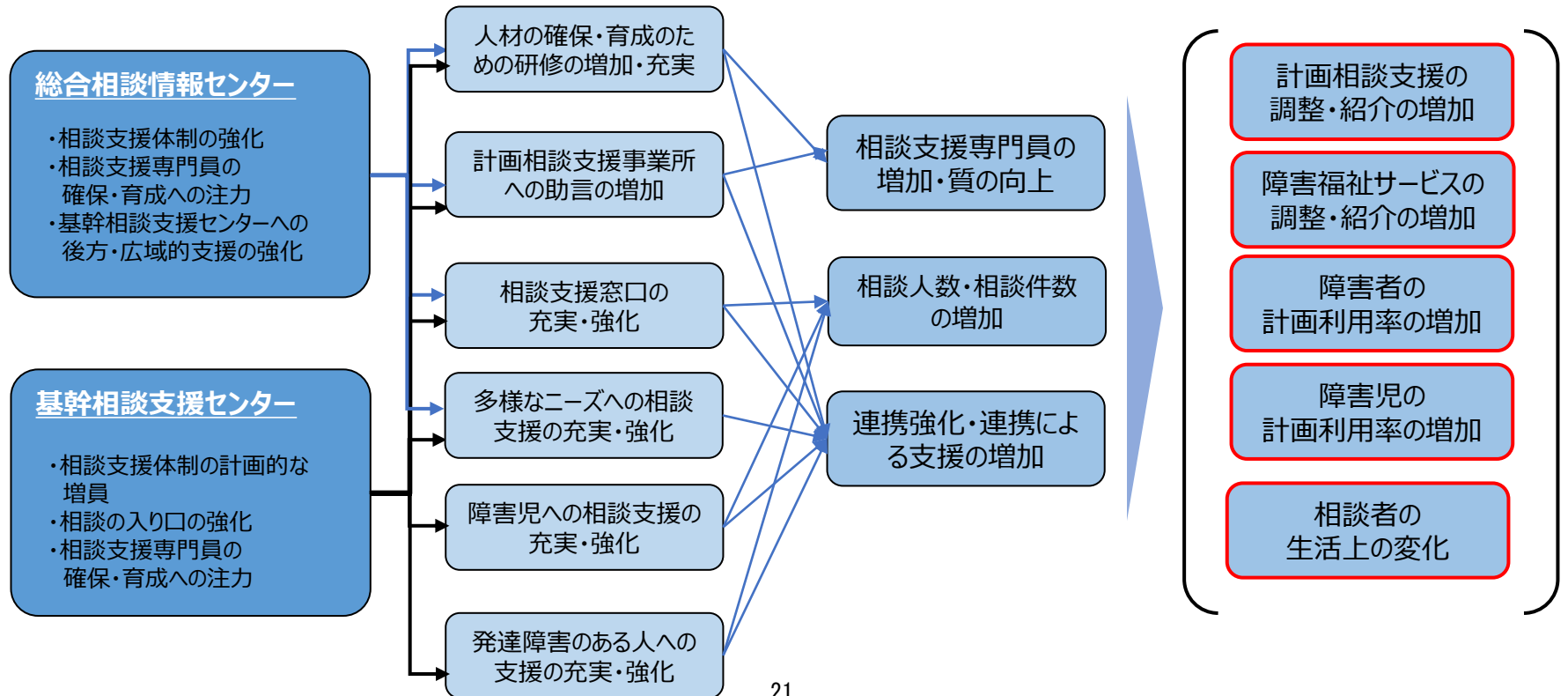
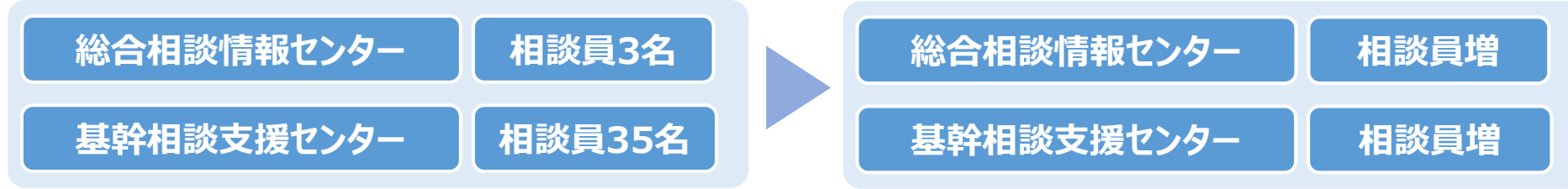
経過及び今後の展開		
16	R5まで	継続実施 現在の障害者相談支援体制が構築され、10年間が経過。附属機関である障害者施策推進協議会に専門部会を設置し、現状への評価、そのあり方についての検討、審議の実施
	R6	障害者施策推進協議会専門部会での審議を踏まえ、事業実施
	R7以降	継続実施

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	<p>障害者の増加にともなう、基幹Cにおける相談支援の充実・強化のため、計画的な人員体制の強化を図る。また、地域で基本的な相談支援を担う相談支援専門員の人材育成の強化、地域の相談支援体制の充実・強化のため、計画的な人員体制の強化を図る。</p> <p>相談員1名の増員のための予算額を要求する。あわせて、相談員1名あたりの単価も増額要求する。</p>
----	---------	---

障害者やその家族等の「相談の入口の機能」、地域の「相談支援の中核的な機能」を担っていくために

課題① 障害者数の増加	課題② 障害児・発達障害のある人からの相談増加・多様なニーズへの対応	課題③ 相談支援専門員の量・質の不足
----------------	---------------------------------------	-----------------------



令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計				要求区分	新規・拡充
				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	総合相談情報センター事業			事業番号	011-112
担当部署名	健康福祉	局	障害福祉	部	障害施策推進課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(5) 障害者が生きがいを持って心豊かに暮らせる社会の実現
		寄与するKPI	有	取組の方向性	①相談支援体制の充実・強化		
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	指標名	—		
		寄与するKPI	無	現状値	—	目標値	—

2	関連計画	第4次堺市障害者長期計画、第6期堺市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画				
3	事業開始年度	平成 24 年度	点検対象年度	令和 7 年度		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (略称：障害者総合支援法)				

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁、NPO				
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	障害者 (約64,000人)、障害者支援の関係機関等	対象数	64,000	単位	人
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	障害者が、地域で安全、安心により豊かな生活を送るために、必要なサービスを利用し、地域の関係者で生活を支えることができるよう、総合的な相談支援を行うとともに、関係機関のコーディネート等を行い、相談支援体制を強化すること。				
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	<p>区基幹相談支援センター等への技術支援、広域調整を行い、効果的かつ有機的な連携体制を構築する。健康福祉プラザ内の相談機関と連携し、情報拠点として障害者福祉に関する情報の収集と発信を行う。</p> <p>(主な業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域調整及び技術指導等にあたって必要な総合的な相談支援 ・各種関連会議への参加や相談支援事業者への助言、人材育成等の広域的な地域援助 ・堺市障害者自立支援協議会の運営補助 ・相談支援の機能強化に資する専門家相談の実施 ・区障害者基幹相談支援センターに対する必要な支援 ・情報・資料コーナーにおける各種情報の収集・集約・発信 				
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	特定非営利活動法人 堺市相談支援ネット				
10	公民連携・協働事業					

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績	実績見込み	目標	目標 点検対象年度
	情報の収集、連携にかかる、堺市障害者自立支援協議会補助回数	回		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標値	33	33	33	33
			実績値	41	36		
達成率	124%	109%					
当該指標を選定した理由		情報収集をはじめ、市事務局の補助を行うことは自立支援協議会の円滑な運営につながるため。					
目標値の設定根拠・算出方法		堺市障害者自立支援協議会補助回数					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績	実績見込み	目標	
	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導件数、助言件数	回		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			目標値	350	500	510	
			実績値	491	566		
達成率	140%	113%					
当該指標を選定した理由		地域の相談支援事業者に対する専門的な指導件数や、各種関連会議への参加は、市域全体の相談支援体制の強化につながるため。					
目標値の設定根拠・算出方法		地域援助回数 (区障害者基幹相談支援センターを含む)					

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	総合相談情報センター事業	事業番号	011-112
-------	--------------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト (単位：千円)																	
13	財 源 内 訳	項 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度						
			決算		決算		決算		予算		予算要求						
		事業費 (a)	46,105		44,556		43,446		43,711		55,655						
		国支出金									1,611						
		府支出金									805						
		市債															
		その他 ()															
		受益者負担金(使用料、手数料等)															
		一般財源	46,105		44,556		43,446		43,711		53,239						
事業費の内訳 (単位：千円)																	
14	事 業 費 内 訳	主な項目		年度		事業費		うち 一般財源		主な項目		年度		事業費		うち 一般財源	
		総合相談情報センター運営業務委託料		R5	予算	43,711	43,711					R5	予算				
				R6	予算	55,655	53,239					R6	予算				
				R5	予算							R5	予算				
				R6	予算							R6	予算				
				R5	予算							R5	予算				
				R6	予算							R6	予算				
				R5	予算							R5	予算				
				R6	予算							R6	予算				
				R5	予算							R5	予算				
R6	予算									R6	予算						
債務負担行為 (単位：千円)																	
15	期間		R ~ R				要求額										

Ⅳ. スケジュール

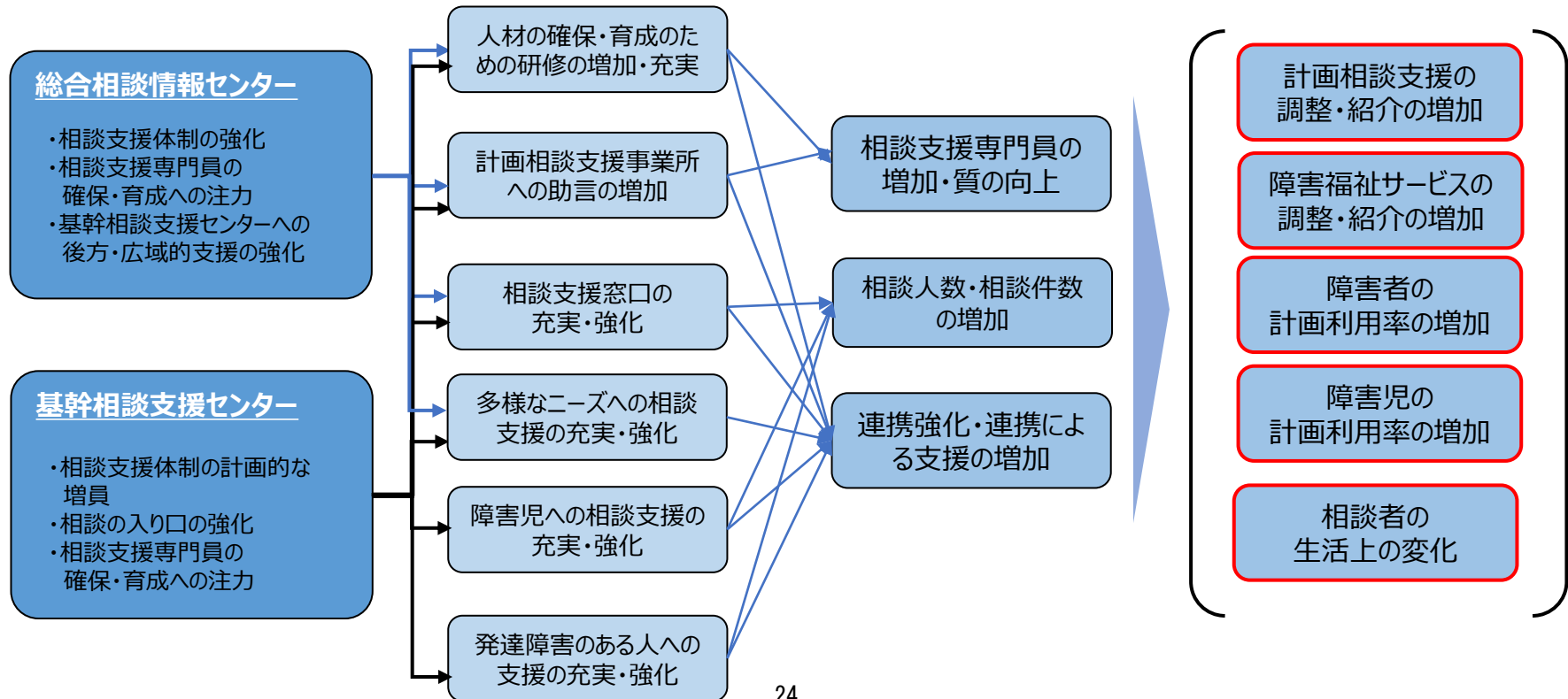
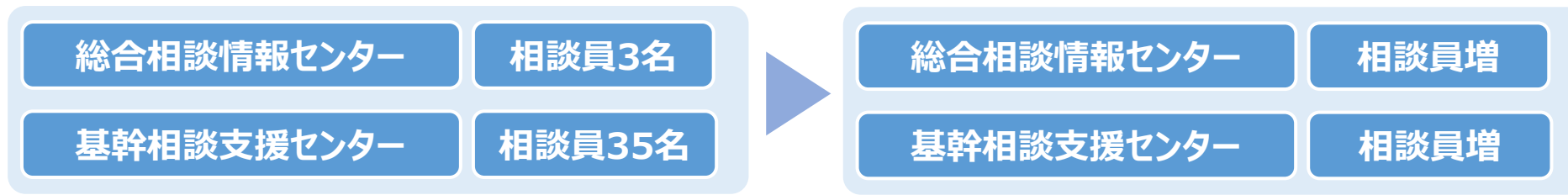
経過及び今後の展開							
16	<table border="1"> <tr> <td>R5まで</td> <td>継続実施 現在の障害者相談支援体制が構築され、10年間で経過。附属機関である障害者施策推進協議会に専門部会を設置し、現状への評価、そのあり方についての検討、審議の実施</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>障害者施策推進協議会専門部会での審議を踏まえ、事業実施</td> </tr> <tr> <td>R7以降</td> <td>継続実施</td> </tr> </table>	R5まで	継続実施 現在の障害者相談支援体制が構築され、10年間で経過。附属機関である障害者施策推進協議会に専門部会を設置し、現状への評価、そのあり方についての検討、審議の実施	R6	障害者施策推進協議会専門部会での審議を踏まえ、事業実施	R7以降	継続実施
R5まで	継続実施 現在の障害者相談支援体制が構築され、10年間で経過。附属機関である障害者施策推進協議会に専門部会を設置し、現状への評価、そのあり方についての検討、審議の実施						
R6	障害者施策推進協議会専門部会での審議を踏まえ、事業実施						
R7以降	継続実施						

Ⅴ. 要求のポイント

17	<p>要求のポイント</p> <p>地域で基本的な相談支援を担う相談支援専門員の人材育成の強化、地域の相談支援体制の充実・強化のための人員体制の強化を図る。各区の基幹Cへの広域的な調整及びバックアップ機能の充実も図る。 相談員1名の増員のための予算額を要求する。あわせて、相談員1名あたりの単価も増額要求する。</p>
----	---

障害者やその家族等の「相談の入口の機能」、地域の「相談支援の中核的な機能」を担っていくために

課題① 障害者数の増加	課題② 障害児・発達障害のある人からの相談増加・多様なニーズへの対応	課題③ 相談支援専門員の量・質の不足
----------------	---------------------------------------	-----------------------



令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計		要求区分	新規・拡充
事務事業名	障害者就業・生活支援事業	事務事業分類	A 一般事務事業
担当部署名	健康福祉 局 障害福祉 部	事業番号	011-138
		障害福祉推進	課

I. 基本情報

事業の位置付け										
1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(5) 障害者が生きがいを持って心豊かに暮らせる社会の実現			
		寄与するKPI	有	取組の方向性	③障害者の社会参加の促進					
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	指標名	福祉施設から一般就労への移行者数					
		寄与するKPI	有	現状値	188人(2019年度)	目標値	260人(2025年度)			
2	関連計画	第4次堺市障害者長期計画、第6期堺市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画								
	事業開始年度	平成 16 年度		点検対象年度	令和 7 年度					
	実施根拠 (根拠法令、条例等)	堺市障害者就業・生活支援事業実施要綱								
	事業の概要									
5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁								
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援を必要とする障害者					対象数	単位		
							約65,000	人		
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を、必要に応じて雇用や福祉等の関係機関と連携しながら行うことで、障害者の職業生活における自立を図る。								
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	<p>市内に2か所「堺市障害者就業・生活支援センター」を設置している。就職を希望している障害者がセンターに登録した上で、相談に応じている。対象者の状況に応じた個別支援プログラムを作成し、それに基づき、職業準備訓練や職場実習等のあっせん、必要に応じて職業評価を行うとともに、日常生活上の問題についての助言・指導を行うことで障害者の職業生活における自立を図る。</p> <p>また、就労している障害者を対象に、家庭や職場を訪問し、安定した職業生活を送れるよう職場定着支援を行う。</p> <p>【設置場所】 「エマリス堺」 堺市立健康福祉プラザ内 (堺市堺区) 「エマリス南」 堺市南区役所内 (堺市南区)</p>								
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	特定非営利活動法人 堺市障害者就労促進協会								
10	公民連携・協働事業									

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定							
11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績 令和4年度	実績見込み 令和5年度	目標 令和6年度	目標 点検対象年度 令和7年度
	就職件数 (年間)	件	目標値	-	-	-	-
			実績値	82	96	-	-
			達成率	-	-	-	-
当該指標を選定した理由		就職件数の増加は障害者の職業生活の自立につながるため。					
目標値の設定根拠・算出方法		登録者の個別状況等に影響される要素が大きく目標の数値化になじまない。					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績 令和4年度	実績見込み 令和5年度	目標 令和6年度	
	登録者数	人	目標値	-	-	-	
			実績値	1,325	1,337	-	
			達成率	-	-	-	
当該指標を選定した理由		登録者数の増加は障害者の職業生活の自立につながるため。					
目標値の設定根拠・算出方法		個別状況等に影響される要素が大きく目標の数値化になじまない。					

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	障害者就業・生活支援事業	事業番号	011-138
-------	--------------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)										
13	財源内訳	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
			決算	決算	決算	予算	予算要求					
		事業費 (a)	45,359	45,386	45,031	48,991	50,430					
		国支出金										
		府支出金										
		市債										
		その他 ()										
		受益者負担金(使用料、手数料等)										
		一般財源	45,359	45,386	45,031	48,991	50,430					
事業費の内訳		(単位：千円)										
14	事業費内訳	主な項目	年度		事業費	うち一般財源	主な項目	年度		事業費	うち一般財源	
		障害者就業・生活支援事業	R5	予算	48,991	48,991		R5	予算			
			R6	予算	50,430	50,430		R6	予算			
			R5	予算				R5	予算			
			R6	予算				R6	予算			
			R5	予算				R5	予算			
			R6	予算				R6	予算			
			R5	予算				R5	予算			
			R6	予算				R6	予算			
			R5	予算				R5	予算			
			R6	予算				R6	予算			
		債務負担行為		(単位：千円)								
		15	期間	R ~ R		要求額						

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開	
R5まで	H16年度 業務委託開始 H24年度 支援体制強化 (1か所⇒2か所) R5年度 事業内容の拡充 (実習先開拓・マッチング事業の新規実施、企業向け研修・支援、福祉施設向け研修・支援の充実)
16 R6	●事業内容の拡充 堺市外の障害者就労支援事業所 (特に就労移行支援事業所) との連携強化 ●R5年度拡充内容の効果検証
R7以降	R5・6年度拡充内容の効果検証、事業の継続実施

Ⅴ. 要求のポイント

17 要求のポイント	<p>特に大阪市内都市部において、精神障害者の手帳所持者数の増加及びR6年度からの法定雇用率の改定・短時間雇用の雇用率への算定に伴い、同障害を主な対象とした就労移行支援事業所が増加しており、同障害者の利用者数及び一般就労移行者数が大幅に増加している。合わせて、R4年度に行った堺市障害者等実態調査の結果においても、就労を希望している18歳以上の障害者を障害種別で見ると、精神障害者は39.4%、発達障害者は50.4%となっており、全体平均25.3%と比較すると高い数値となっている。</p> <p>このことから、堺市内だけでなく堺市外の就労移行支援事業所等とも連携をとり、就労を希望する精神障害者等を適切につなげることが、KPI達成に必要な不可欠であるといえる。</p> <p>よって、R5年度に開始した実習先開拓・マッチング事業にかかる費用に合わせ、堺市外の障害者就労支援事業所 (特に就労移行支援事業所) との連携強化にかかる費用を追加で要求する。</p>
------------	--

KPIの達成に向けて～堺市障害者就業・生活支援センター(エマリス)の事業強化～

○分析を踏まえたR06年度予算要求

R06当初予算要求額；50,430千円
(うちR06拡充額：1,439千円)

・KPI達成のため、堺市随一の就労支援ノウハウを持つ**エマリス事業を強化**

①職場体験実習先開拓・福祉事業所との
マッチング事業継続による**地域体制強化**

R05拡充額：3,960千円

- R04で1事業所(試行実施)、R05で2事業所が企業とマッチング。
R05.9月末時点で既に1名が一般就労に
- 日中活動の場である就労継続支援B型事業所の利用者数は
毎年増加
- R05アンケートの結果、R04年度就労を希望していたが就労できな
かったB型事業所利用者は168名(49事業所)

- 実績が出ており、今後の可能性もある実習先開拓・マッチング事業を
引き続き実施し、
 - 福祉施設へのノウハウ移転、就労希望者への意欲拡大
 - 企業との連携、障害者雇用への促し
- 就労希望者を**福祉施設・企業を含め支援し、**
一般就労へ！

R07就労見込

18名

②堺市外の障害者就労支援事業所
(特に就労移行支援事業所)との**連携強化**

R06拡充額：1,439千円

- エマリスには就労支援ノウハウが集約されており、プレサポートも実施
- 堺市の精神障害者数は毎年増加
- 未就労の障害者のうち、精神、発達、高次脳機能障害者は4割が
就労希望
- 一般就労者数を多数輩出する事業所が堺市外に多く存在
- R05年度より実施している実習先開拓・マッチング事業において、
就労継続支援B型事業所への支援は開始済

- R05からの実習先開拓・マッチング事業非常勤職員を常勤職員とし、
 - 堺市外就労移行支援事業所等との連携強化
 - 堺市民とのマッチング、堺市内事業所へのノウハウ移転
を実施
- 就労希望者を**より希望通りに、より早く**
一般就労へ！

R07就労見込

25名

R07就労者260名=KPIの達成へ!!!

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

	要求区分	新規・拡充
一般会計	事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	地域活動支援センター運営事業	事業番号
担当部署名	健康福祉 局 障害福祉 部	011-143 障害施策推進 課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	有	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(5) 障害者が生きがいを持って心豊かに暮らせる社会の実現
		寄与するKPI	有・無	無	取組の方向性	③障害者の社会参加の促進	指標名	-
	現状値	無	現状値	-	目標値	-		
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	有	ゴール	ゴール(10)人や国の不平等をなくそう	ターゲット	10.2
寄与するKPI		有・無	無	取組	障害者児及びその家族に対する支援	指標名	-	
現状値	無	現状値	-	目標値	-			

2 関連計画	第4次堺市障害者長期計画、第6期堺市障害福祉計画・第2期堺市障害児福祉計画
3 事業開始年度	平成 24 年度
点検対象年度	令和 7 年度
4 実施根拠 (根拠法令、条例等)	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱 堺市障害者地域活動支援センター運営補助金交付要綱

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁、委託事業者		
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	地域において生活支援を必要とする、本市内に住所を有する障害者(約65,000人)及びその家族等	対象数	単位
			約65,000	人
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	地域生活の重要な拠点として、障害者等に対して創作的活動の機会を提供し、他機関と連携することにより、障害者の地域生活への移行を推進するとともに、地域における自立生活の促進を図ることを目的とする。		
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	<p>【地域活動支援センター連携強化型】 堺市の相談支援体制における地域拠点のひとつとして相談体制を確保。必要に応じた関係機関等との連携。利用者の地域生活への移行や日常生活に関する相談を支援。</p> <p>【地域活動支援センター居場所支援型】 利用者への創作的活動、生産活動の機会、社会との交流促進の場を提供することによる生きがい・仲間づくりの支援。利用者が参加しやすいプログラム（グループワーク）の実施。</p> <p>【地域活動支援センター入浴支援強化型】 主に重度の障害者を対象とし、入浴サービスを中心に、創作的活動、生産活動の機会、社会との交流促進の場を提供。</p>		
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	次期公募により決定		
10	公民連携・協働事業			

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位	実績		実績見込み		目標	
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	利用実人数 (月平均)	人	600	523	600	523	750	750
			87%	87%				
	当該指標を選定した理由	第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画にて設定する指標であり、事業の効果測定に適切な指標であるため。なお、令和5年度までは参考値とする。(指標が変わるため)						
	目標値の設定根拠・算出方法	地域活動支援センターの利用者数 (登録を問わない)						
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	実績		実績見込み		目標	
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度		
	地域活動支援センター設置数	か所	16	15	16	15	15	
			94%	94%				
	当該指標を選定した理由	第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画にて設定する指標であり、事業の効果測定に適切な指標である。センター設置数は、成果を上げるために必要な数値であるため。						
	目標値の設定根拠・算出方法	地域活動支援センターの合計数						

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	地域活動支援センター運営事業	事業番号	011-143
-------	----------------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)						
項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
	決算	決算	決算	予算	予算要求			
事業費 (a)	182,259	144,588	161,263	161,326	188,365			
13 財源内訳								
国支出金					15,000			
府支出金					7,500			
市債								
その他 ()								
受益者負担金(使用料、手数料等)								
一般財源	182,259	144,588	161,263	161,326	165,865			
事業費の内訳		(単位：千円)						
主な項目	年度	事業費		主な項目	年度	事業費		
		うち一般財源	うち一般財源			うち一般財源	うち一般財源	
14 事業費内訳	地域活動支援センター運営業務	R5	予算	161,026	161,026	R5	予算	
		R6	予算	188,065	165,565	R6	予算	
	地域活動支援センター運営業務(補助)	R5	予算	300	300	R5	予算	
		R6	予算	300	300	R6	予算	
		R5	予算			R5	予算	
		R6	予算			R6	予算	
		R5	予算			R5	予算	
		R6	予算			R6	予算	
		R5	予算			R5	予算	
		R6	予算			R6	予算	
	債務負担行為		(単位：千円)					
	15	期間	R6 ~ R8	要求額	565,000			

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開	
16 R5まで	令和2年度に実施した公募プロポーザルによって選定された法人（生活支援型Aタイプ4か所、生活支援型Bタイプ7か所、入浴支援強化型2か所）と委託契約（第4期（令和3年～5年度））を締結。令和3年度、入札不調によって不足した箇所数について、再度公募プロポーザルを実施し、選定された法人（生活支援型Aタイプ1か所、生活支援型Bタイプ1か所）と令和4年1月に委託契約を締結。令和4年度は、増設した2か所を含む計15か所にて、第4期として、事業運営。
R6	事業を再編し、第5期（令和6～8年度）として選定した法人との委託契約により、事業運営
R7以降	第5期（令和6～8年度）として選定した法人により、事業運営継続

Ⅴ. 要求のポイント

17 要求のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援型（Aタイプ・Bタイプ）から、相談支援における地域生活の拠点の一つとして、「制度の谷間にある方への支援」に特化した事業（連携強化型）と「地域社会との交流の促進、活動の場の提供」に重点を置いた事業（居場所支援型）に再編。 ・連携強化型では、有資格者の要件を厳格化（相談支援専門員もしくは精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、公認心理師いずれかの資格を有する者） ・連携推進員を配置し、地域から利用や見学の依頼の対応、その際の調整や情報提供を「障害福祉分野の専門性をもって」実施。 ・障害者の重症化・重度化を防ぎ、精神科病院への入院を予防。地域の支援力が不足しているため入院を余儀なくされている方（社会的入院）の退院や入所施設からの地域移行を支援。 ・重層的支援体制構築事業、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築等の事業に積極的に参画し、地域課題の解決に努める。 ・居場所支援型であっても相談支援のニーズを取りこぼさないよう、連携強化型センターとの連携を明記する。
------------	--

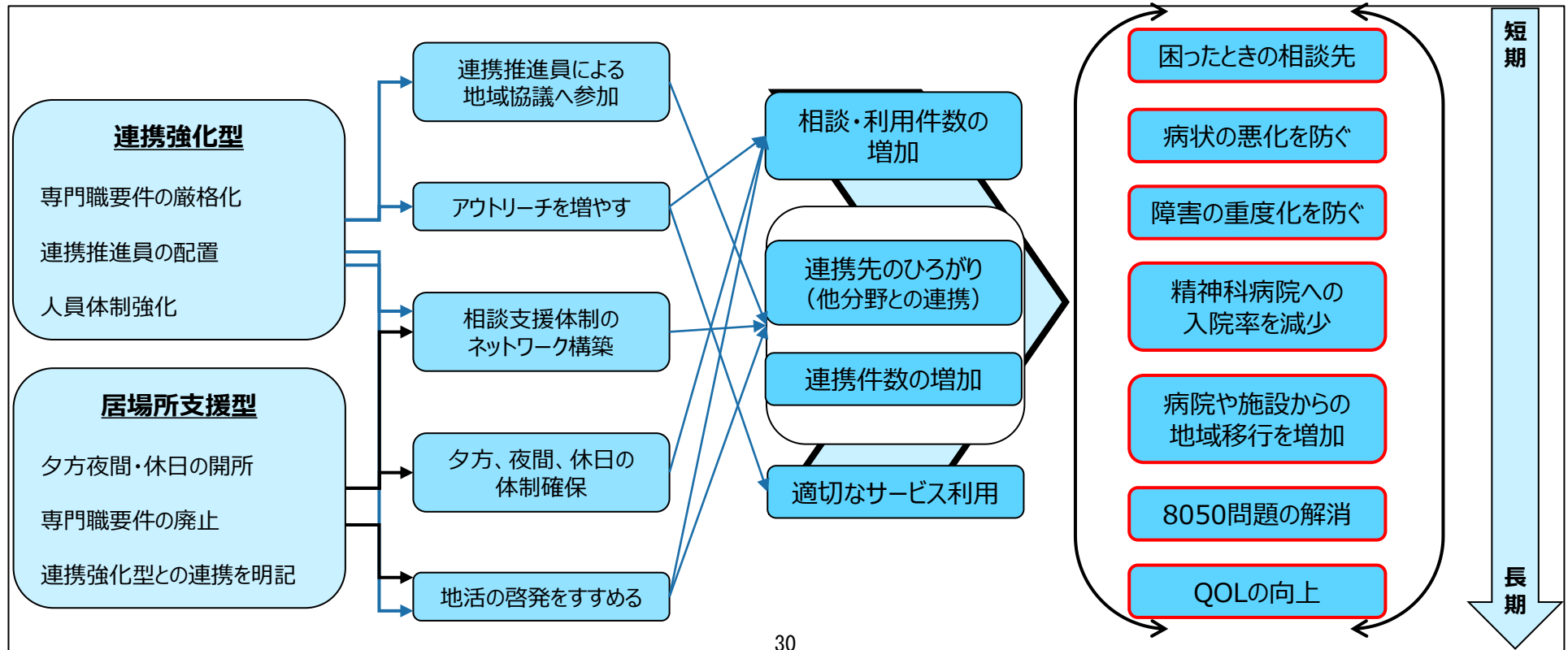
地域活動支援センターの拡充

地域活動支援センターを障害者を支える地域生活のセーフティネットに

課題①
ニーズの変化と多様性

課題②
支援内容の二極化

課題③
担い手(受託者)の不足



令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計				要求区分	新規・拡充
				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	強度行動障害支援体制整備事業			事業番号	011-291
担当部署名	健康福祉	局	障害福祉	部	障害施策推進課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(5) 障害者が生きがいを持って心豊かに暮らせる社会の実現
		寄与するKPI	有	取組の方向性	②障害者の暮らしの場の確保		
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	指標名	—		
		寄与するKPI	無	現状値	—	目標値	—
		施策との関連	有	取組	障害者児及びその家族に対する支援		
		寄与するKPI	有・無	指標名	—		
		寄与するKPI	無	現状値	—	目標値	—
2	関連計画	第4次堺市障害者長期計画・第6期堺市障害福祉計画・第2期堺市障害児福祉計画					
3	事業開始年度	令和 6 年度		点検対象年度	令和 7 年度		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱					

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁					
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	本市内に住所を有する、強度行動障害のある人とその家族、また強度行動障害のある人を支援している法人・事業所				対象数	単位
						約2,100	人
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	強度行動障害のある人方が地域の中で暮らし続けることを目的とし、そのための人材の育成・支援体制・ネットワーク・社会資源の整備。また、外部からの専門的な支援を入れることで支援力の向上、ノウハウの確立・蓄積、支援における課題の抽出。					
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	全国的先駆的かつ専門的な知識や技術を持つ府内の社会福祉法人（専門的法人）の協力のもと、事業に参画する強度行動障害のある人を支援している法人（事業所）へ研修・コンサルテーション・実地研修を実施。また、研修コンサルテーション・実地研修を通じて、市内の法人（事業所）の実際の支援現場への助言ができる法人（事業所）の確保・育成。 研修（年6回程度）、コンサルテーション（年5回程度）、実地研修（年5回程度）に加え、実践報告会や事業の進捗管理と評価を行う運営委員会の開催（年数回程度）					
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	委託					
10	公民連携・協働事業						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績 令和4年度	実績見込み 令和5年度	目標 令和6年度	目標 点検対象年度 令和7年度
	事業参画法人（事業所）数	数	目標値	-	-	3	3
			実績値	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-
当該指標を選定した理由		本事業に参画する法人（事業所）数が、人材の育成や社会資源の整備につながり、また、市内の法人（事業所）の実際の支援現場への助言ができる法人（事業所）の確保・育成にもつながる。					
目標値の設定根拠・算出方法		事業への参画法人（事業所）数					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績 令和4年度	実績見込み 令和5年度	目標 令和6年度	
	運営委員会の開催回数	回	目標値	-	-	3	
			実績値	-	-	-	
			達成率	-	-	-	
当該指標を選定した理由		運営委員会にて本事業の進捗管理及び評価を行うため、その進捗管理・評価が事業効果を向上させるため。					
目標値の設定根拠・算出方法		本事業の進捗管理と評価を行う運営委員会の開催回数					

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	強度行動障害支援体制整備事業	事業番号	011-291
-------	----------------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

(単位：千円)											
事業コスト											
	項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		決算		決算		決算		予算		予算要求	
	事業費 (a)	0		0		0		0		3,992	
13	財 源 内 訳	国支出金									1,995
		府支出金									997
		市債									
		その他 ()									
		受益者負担金(使用料、手数料等)									
		一般財源									1,000
(単位：千円)											
事業費の内訳											
	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	
		R5	予算				R5	予算			
14	委 託 料	R5	予算	0	0		R5	予算			
		R6	予算	3,747	938		R6	予算			
	謝 礼 金	R5	予算	0	0		R5	予算			
		R6	予算	245	62		R6	予算			
		R5	予算				R5	予算			
		R6	予算				R6	予算			
		R5	予算				R5	予算			
		R6	予算				R6	予算			
		R5	予算				R5	予算			
		R6	予算				R6	予算			
	(単位：千円)										
	債務負担行為										
15	期間	R ~ R				要求額					

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開	
R5まで	障害者自立支援協議会にて、強度行動障害のある人への支援について継続的に協議。 強度行動障害のある人への支援については、全国的な課題であり、国は令和5年3月「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書」を公表。
16 R6	R6.4月～5月 専門的法人との業務委託に向けた具体的な調整・契約 R6.6月～8月 事業参画法人等の募集・調整 R6.8月～R7.3月 事業開始 研修・コンサルテーション、実地研修の開始、実践報告会の実施 R6.8月～ 運営委員会開催（事業の進捗状況の管理、事業評価等の実施）
R7以降	運営委員会での評価をふまえ、事業運営を継続

Ⅴ. 要求のポイント

17 要求のポイント	新規事業として、全国的に先駆的かつ専門的な知識や技術を持つ府内の社会福祉法人（専門的法人）の協力のもと、事業に参画する強度行動障害のある人を支援している法人（事業所）へ研修・コンサルテーション・実地研修を実施するための予算を要求。あわせて、研修（年6回程度）、コンサルテーション（年5回程度）、実地研修（年5回程度）に加え、実践報告会や事業の進捗管理と評価を行う運営委員会の開催（年数回程度）のための予算を要求。
------------	--

強度行動障害支援体制整備事業

「強度行動障害」とは

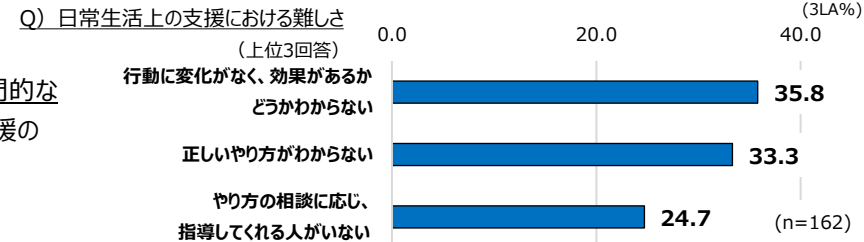
- 「自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる」、「危険につながる飛び出しなど本人の健康を損ねる」、「他人を叩いたり物を壊す」、「大泣きが長時間も続くなど周囲の人の暮らしに影響を及ぼす」などの行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている「状態」のこと。
- 自閉スペクトラム症をとまなう重度の知的障害者が強度行動障害になりやすいとされており、また、医学的な診断ではなく、「状態」を示す行政用語。具体的には、障害福祉サービスを受ける際に行う障害支援区分の調査に併せて把握する「行動関連項目」を用いて判定し、一定の点数（24点中10点）以上となる人とされることが多い。
- 本市においては、国調査結果を参考にすると、強度行動障害のある人は、「24点中10点以上」は約2,100名、「24点中20点以上」では約170名と推計することができる。ただし「状態」であることから、正確な人数を算出することは困難。

<参考>

障害福祉サービス等の利用者数：
約14,000名
療育手帳所持者数：9,190名
うちA（重度）判定数：3,568名
（いずれも令和5年3月時点の数値）

強度行動障害のある人への支援の現状

- 強度行動障害のある人への支援の現状としては、実態調査の結果（事業所調査）からも、支援員が専門的な知識を持たないなかで手探りで支援を行い、また、支援への助言ができる専門的な人材が少ないなどの支援の難しさが存在することがうかがえる。



強度行動障害のある人への支援体制の整備に向けて

- 全国的にも先駆的かつ専門的な知識や技術を持つ府内の社会福祉法人（以下「専門的法人」という。）の協力のもと、市内に強度行動障害のある人への専門的な支援スキルを持つ人材及び法人を確保・育成し、地域での支援体制を整備する。（R6年度からの3年間）

事業名	主な内容
研修・コンサルテーション	基本的知識や記述を講義形式で学ぶ。 専門的法人が市内の事業参画法人（事業所）を定期的に訪問し、実際の事例をもとに、課題整理から解決に向けた助言等を実施する。
実地研修	市内の事業参画法人（事業所）が専門的法人のグループホーム等に出向き、現場にて実際の支援を学ぶ。
実践発表会	専門的スキル等を地域の事業所へ広げていくことを目的に、実際にコンサルテーションを受けて支援した事例の発表会を実施。広く参加を呼び掛ける。

強度行動障害のある人への適切な支援に向けて

- コンサルテーション及び実地研修を繰り返し受けることで、強度行動障害のある人への支援への意識・考え方が変化
- 強度行動障害のある人それぞれに応じた支援計画と実践、評価、再計画のサイクルの意識・考え方・支援が確立

- 不適切な支援方法が減少し、環境が調整されることで、破壊行為等の行動障害の表面化も減少
- 本人の行動面での安定による障害者虐待の未然防止
- 緊急避難的なショートステイの利用者の減少
- 受け入れることができる人材・グループホーム等の増加
- 実践報告会等を通じた地域の支援力の向上・ネットワークの構築

専門的法人によるコンサルテーション・実地研修による人材の確保・育成、地域のネットワークの構築による強度行動障害支援体制を整備

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計		要求区分	新規・拡充
事務事業名	障害者福祉施設整備補助	事務事業分類	A 一般事務事業
担当部署名	健康福祉 局 障害福祉 部	事業番号	011-133
		障害支援	課

I. 基本情報

事業の位置付け									
1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(5) 障害者が生きがいを持って心豊かに暮らせる社会の実現		
		寄与するKPI	有・無	取組の方向性			②障害者の暮らしの場の確保		
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	目標	ゴール(10)人や国の不平等をなくそう	ターゲット	10.2		
		寄与するKPI	有・無	取組			障害者児及びその家族に対する支援		
2 関連計画		第4次堺市障害者長期計画、第6期堺市障害福祉計画、第2期堺市障害児福祉計画							
3 事業開始年度		平成 9 年度		点検対象年度		令和 7 年度			
4 実施根拠 (根拠法令、条例等)		社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱、堺市社会福祉施設等施設整備費補助金交付要綱 堺市障害者グループホーム整備促進事業補助金交付要綱							
事業の概要									
5 事業の実施主体 (実施主体となる団体等)		本庁							
6 事業の対象 (対象とする人や物、対象数)		堺市内でグループホーム等を整備する社会福祉法人、NPO法人、営利法人等					対象数	単位	
							303	箇所	
7 事業の目的 (事業実施によりめざす状態)		グループホームの整備を促進することにより、障害者の地域生活への移行と生活基盤の確保を図るため、国庫補助による施設整備に併せて、整備加算や初度設備に対し補助を行う。また、既存施設において大規模修繕を進めることにより、施設利用者の安全の確保を図る。							
8 事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載		<p>国制度である社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱を活用し、グループホームの整備を行う。</p> <p><社会福祉施設等施設整備費補助金> 補助率 国1/2、市1/4</p> <p>重度障害者を受け入れるグループホームの整備を促進するため、グループホームの創設事業として国庫補助金の交付決定を受けた社会福祉法人等に対して、スプリンクラー設備等に係る経費を補助 (補助率10/10) ① スプリンクラー設備及び非常用自家発電設備を設置する場合 10,000千円 (上限) ② スプリンクラー設備を設置する場合 3,500千円 (上限)</p>							
9 主な支出先 (委託・補助金・負担金等)		堺市内の障害福祉サービス事業所 等							
10 公民連携・協働事業									

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定							
11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績 令和4年度	実績見込み 令和5年度	目標 令和6年度	目標 点検対象年度 令和7年度
	補助金交付により、新たに増加したグループホームの定員数	人	目標値	-	-	-	-
			実績値	0	5	-	-
			達成率	-	-	-	-
当該指標を選定した理由		グループホームの利用者の増加を目的とする事業であるため。					
目標値の設定根拠・算出方法		事業の性質上、数値化した目標の設定は困難であるため、目標値の設定は行わない。					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績 令和4年度	実績見込み 令和5年度	目標 令和6年度	
	グループホームの創設として、補助金を交付した件数	件	目標値	-	-	-	
			実績値	0	1	-	
			達成率	-	-	-	
当該指標を選定した理由		グループホームの利用者の増加を目的とする事業であるため。					
目標値の設定根拠・算出方法		事業の性質上、数値化した目標の設定は困難であるため、目標値の設定は行わない。					

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	障害者福祉施設整備補助	事業番号	011-133
-------	-------------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)								
13	財 源 内 訳	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
			決算	決算	決算	予算	予算要求			
		事業費 (a)	115,796	36,142	9,896	82,500	82,950			
		国支出金	81,674	20,973	6,595	50,333	50,633			
		府支出金	19			0				
		市債	25,100	10,700	1,700	25,600	25,700			
		その他 (基金繰入金)			1,601	0				
		受益者負担金(使用料、手数料等)				0				
		一般財源	9,003	4,469		6,567	6,617			
事業費の内訳		(単位：千円)								
14	事 業 費 内 訳	主な項目	年度	事業費	うち 一般財源	主な項目	年度	事業費	うち 一般財源	
		障害者福祉施設整備補助金 (国庫補助金を伴うもの)	R5	予算	75,500	5,170		R5	予算	
			R6	予算	75,950	5,217		R6	予算	
		障害者福祉施設整備補助金 (市単独)	R5	予算	7,000	1,400		R5	予算	
			R6	予算	7,000	1,400		R6	予算	
			R5	予算				R5	予算	
			R6	予算				R6	予算	
			R5	予算				R5	予算	
			R6	予算				R6	予算	
			R5	予算				R5	予算	
	R6	予算				R6	予算			
債務負担行為		(単位：千円)								
15		期間	R6 ~ R7		要求額	204,000				

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開							
16	<table border="1"> <tr> <td>R5まで</td> <td>国庫補助金を活用した施設整備について、市独自で上乗せ加算補助を行うなど、障害のある方が住み慣れた地域で生活を送れるよう、暮らしの場としてグループホームの整備を促進している。また、既存施設において利用者の安全の確保を図るためスプリンクラー整備等の大規模修繕に対して補助を行う。</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>継続実施</td> </tr> <tr> <td>R7以降</td> <td>継続実施</td> </tr> </table>	R5まで	国庫補助金を活用した施設整備について、市独自で上乗せ加算補助を行うなど、障害のある方が住み慣れた地域で生活を送れるよう、暮らしの場としてグループホームの整備を促進している。また、既存施設において利用者の安全の確保を図るためスプリンクラー整備等の大規模修繕に対して補助を行う。	R6	継続実施	R7以降	継続実施
R5まで	国庫補助金を活用した施設整備について、市独自で上乗せ加算補助を行うなど、障害のある方が住み慣れた地域で生活を送れるよう、暮らしの場としてグループホームの整備を促進している。また、既存施設において利用者の安全の確保を図るためスプリンクラー整備等の大規模修繕に対して補助を行う。						
R6	継続実施						
R7以降	継続実施						

Ⅴ. 要求のポイント

17	<p>要求のポイント</p> <p>障害者の高齢化・重度化が進んでも、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、重度障害者を受け入れるグループホームの整備に要する経費を要求する。</p>
----	---

障害者福祉施設整備補助事業（R6・7年度）

【補助金の概要】

- 社会福祉施設等施設整備費補助金（国庫補助）
障害者の地域生活への移行と生活基盤の確保を図るため、国庫補助金による共同生活援助（グループホーム）の施設整備を促進する。
- 堺市障害者グループホーム整備促進事業補助金（市単独）
国庫補助金を活用した整備補助に加え、重度障害者を受け入れるための住環境整備として、スプリンクラー設備、非常用自家発電設備および蓄電設備の設置に関する整備費の上乗せ加算を行うもの。

【根拠】

堺市社会福祉施設等施設整備費補助金交付要綱、堺市障害者グループホーム整備促進事業補助金交付要綱

社会福祉施設等施設整備費補助金（国庫補助）

■ 整備の対象	共同生活援助・短期入所
■ 整備の種類	創設（新規事業所の建築に係る整備） 大規模修繕（既存事業所のスプリンクラー、蓄電設備等の設置にかかる整備）

拡充

【拡充】令和7年度実施（令和6年度債務負担）分（国庫補助）

- 【補助要件】 通所施設のうち下記①～③のいずれか。
ただし、当事業で修繕した施設については修繕から10年以上経過したものに限る。
- ①整備年度の時点で築50年以上経過する施設
 - ②昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築されたもの
 - ③その他安全に運営できない見込みの施設
- 【財源内訳】 120,800千円のうち、
国 2/3（80,530千円）、市1/3（市債32,200千円・一般財源8,070千円）

【間接補助】市補助金（市⇒法人）

次のうちもっとも低い金額

- a. 補助対象経費×3/4
- b. [総事業費から寄付金その他の収入を控除した額]×3/4
- c. 要綱に定める補助基準額（R5時点 28,500千円）

<財源内訳>

国 2/3（社会福祉施設等施設整備費国庫補助金）
市 1/3（市債80%・一般財源20%）

堺市障害者グループホーム整備促進事業補助金（市単独）

【上乗せ補助】

グループホームの創設の国庫補助対象となっている法人の事業に対して、スプリンクラーの設置もしくは発電装置等の設置にかかる費用を上乗せして補助するもの。

【実績】

	R3 実績		R4 実績		R5 予定		
	件数	執行額	件数	執行額	件数	予定額	
国庫あり	創設（GH）	1	26,100	0	0	1	28,500
	外部給電設備及び蓄電設備	1	1,058	0	0	0	0
	スプリンクラー整備	1	2,730	1	6,422	1	1,889
	小計	3	29,888	1	6,422	2	30,389
市単独	施設整備(自家発電機)	0	0	0	0	0	0
	施設整備（SP）	1	3,080	0	0	1	1,650
	小計	1	3,080	0	0	1	1,650
国庫正	コロナ対策等	1	1,573	3	3,474	未定	
	小計	1	1,573	3	3,474		
	合計	5	34,541	4	9,896	3	32,039

【年間スケジュール】

7～8月	事業所にアンケート実施	3月	国庫協議
9月	アンケート結果をもとに市の施策の方向性及び整備方針を策定	翌年度7月頃	国⇒市内示
10月	意向調査（12月締め切り）	8月以降	申請法人による整備（年度内に竣工）
1月～2月	施設整備審査会		

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計				要求区分	新規・拡充
				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	骨粗しょう症予防検診			事業番号	011-179
担当部署名	健康福祉	局	健康	部	健康推進

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(1) 健康で長生きできる都市の実現
		寄与するKPI	有	取組の方向性	②生活習慣病の発症予防・重症化の予防		
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	目標	ゴール(3)すべての人に健康と福祉を	ターゲット	3.4
		寄与するKPI	有	取組	生活習慣病の啓発、対策の推進		

2	関連計画	堺市健康増進計画				
3	事業開始年度	平成 6 年度	点検対象年度	令和 14 年度		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	健康増進法第19条の2				

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁、各区 (保健センター)				
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	18歳以上の堺市民	対象数	単位		
		個別検診の対象者は、40、45、50、55、60、65、70歳の女性	33,203	人		
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	骨粗しょう症を早期に発見し治療を開始することにより、骨粗しょう症の重症化や骨折等を予防する。骨折は、後期高齢者の医療費の中で1位であり、フレイル状態や要介護状態になる原因にもなっている。骨粗しょう症を早期・発見をすることにより、医療費の削減や健康寿命の延伸に寄与する。				
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など	<p>国は健康日本21 (第3次) の方向性において、骨粗しょう症検診の受診率の目標を15%と示している。平成6年から保健センターで2か月に1回集団検診を実施してきた。現在使用している機器の耐用年数が超過したこと、国の目標を達成することを鑑み、医療機関に委託し、個別に検診を実施する。</p> <p>令和6年 集団検診を継続実施。令和7年1月から、医療機関での個別検診を開始する。</p> <p>令和7年 集団検診を廃止し、医療機関での個別検診に移行する。</p> <p>保健センターを中心に、骨粗しょう症検診対象外の方も含めた市民に対し、スクリーニング検査機器を用いて骨粗しょう症予防の啓発を行う。</p>				
	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載					
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	堺市医師会 (委託)				
10	公民連携・協働事業					

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定) 骨粗しょう症予防検診の受診率 (40、45、50、55、60、65、70歳女性)	単位	%	実績	実績見込み	目標	目標 点検対象年度	
				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和14年度	
				目標値	0.30	0.30	1.5	15.0
				実績値	0.28	0.30		
				達成率	93%	100%		
	当該指標を選定した理由	国の方向性で目標15%が示されており、目標とする。						
	目標値の設定根拠・算出方法	令和5年度までは、18歳以上の市民が対象のため低くなっているが、令和6年度以降は国の目標値とした。						
12	活動指標(成果を上げるための手段) 骨粗しょう症に関する啓発回数	単位	件	実績	実績見込み	目標		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度		
				目標値	0	0	21	
				実績値	0	0		
				達成率	#DIV/0!	#DIV/0!		
	当該指標を選定した理由	市民に広く受診機会を提供するため						
	目標値の設定根拠・算出方法	令和6年度から啓発を実施する。						

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	骨粗しょう症予防検診	事業番号	011-179
-------	------------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)							
	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
		決算	決算	決算	予算	予算要求			
13	事業費 (a)	1,178	1,598	1,362	1,370	5,319			
	国支出金	180	100	158	161	805			
	府支出金								
	市債								
	その他 ()								
	受益者負担金(使用料、手数料等)								
	一般財源	998	1,498	1,204	1,209	4,514			
事業費の内訳		(単位：千円)							
14	事業費内訳	主な項目	年度	事業費	うち 一般財源	主な項目	年度	事業費	うち 一般財源
		R6 予算 444 296		R6 予算					
	個別検診実施費用【拡充】 需用費等	R5 予算 0 0		R5 予算					
		R6 予算 342 342		R6 予算					
	個別検診実施費用【拡充】 委託料	R5 予算 0 0		R5 予算					
		R6 予算 2,822 2,165		R6 予算					
	ポピュレーション実施費用【拡充】 その他備品購入費	R5 予算 0 0		R5 予算					
		R6 予算 1,600 1,600		R6 予算					
	ポピュレーション実施費用【拡充】 需用費等	R5 予算 0 0		R5 予算					
		R6 予算 111 111		R6 予算					
	債務負担行為		(単位：千円)						
15	期間	R ~ R			要求額				

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開							
16	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">R5まで</td> <td>保健センターでの集団検診のみ。 2か月に1回、18歳以上の堺市民を対象に実施。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R6</td> <td>R6.4～R7.3まで 保健センターの集団検診実施 R7.1～医療機関での個別検診を開始する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R7以降</td> <td>R7.4～医療機関での個別検診のみ</td> </tr> </table>	R5まで	保健センターでの集団検診のみ。 2か月に1回、18歳以上の堺市民を対象に実施。	R6	R6.4～R7.3まで 保健センターの集団検診実施 R7.1～医療機関での個別検診を開始する。	R7以降	R7.4～医療機関での個別検診のみ
R5まで	保健センターでの集団検診のみ。 2か月に1回、18歳以上の堺市民を対象に実施。						
R6	R6.4～R7.3まで 保健センターの集団検診実施 R7.1～医療機関での個別検診を開始する。						
R7以降	R7.4～医療機関での個別検診のみ						

Ⅴ. 要求のポイント

17	<p>要求のポイント</p> <p>現在使用している機器が耐用年数を超過したこと、国が方向性を示したことから、検診制度を見直す必要がある。保健センターでの集合検診では、3.2%しか受診できないため、国が示している受診率の目標値を達成するためには、医療機関に委託し受診可能人数を増加させることが必須である。</p> <p>健康増進法では、骨粗しょう症検診の対象者は40、45、50、55、60、65、70歳の女性とされている。これまで集団検診を受けられていた市民の検診機会が喪失されるため、保健センターでスクリーニングを目的とした機器を使用し、ポピュレーションアプローチを強化する。</p>
----	--

骨粗しょう症予防検診の見直しについて

■ 骨粗しょう症検診の取り組みの経過と現状

H6	健康増進法に基づく健康増進事業として保健センターで集団検診を開始。 健診対象者：18歳以上の堺市民 全市で年間42回実施。定員最大1050人。
H29	計測方法をDEXA法から超音波法に変更

■ R4年度の健康増進事業対象者の受診率 **0.28%**
現行の方法で、受診者すべて健康増進事業対象者と想定した場合でも**受診率は3.2%までしか上がらない。**



■ 受診率の目標を達成するための拡充内容

① 医療機関へ委託し、個別検診を実施する

メリット：受診機会が増え、対象者の利便性が上がる。

年間受診可能人数が増加する

要精密検査者が治療につながりやすい

デメリット：事業対象者以外への骨粗しょう症予防の啓発が必要

② 保健センターでの啓発を強化する

計測機器を用いたスクリーニングも含めた啓発を行うことで、ハイリスク者が医療につながる事等が期待できる。

国の方向性 R5年5月通知
健康日本21（第3次）推進のための説明資料

目標：健康増進事業対象者の

令和14年骨粗しょう症検診受診率 15%

※健康増進事業対象者

40歳・45歳・50歳・55歳・60歳65歳・70歳の女性（堺市では約33,000人想定）

■ 骨粗しょう症の現状と期待できる効果

細小分類による医療費内訳

（全市 後期高齢 入院＋外来）

1位 骨折 5.4% （約50億円）

検診および啓発によって、無症状の段階で骨粗しょう症及びその予備軍を発見し早期介入・早期治療をすることで、骨粗しょう症骨折患者の減少及び健康除寿命の延伸につながる。

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計		要求区分	新規・拡充
事務事業名	がん検診 (本庁)	事務事業分類	A 一般事務事業
担当部署名	健康福祉 局 健康 部	事業番号	011-183
		健康推進	課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(1) 健康で長生きできる都市の実現	
			有	取組の方向性	②生活習慣病の発症予防・重症化の予防			
		寄与するKPI	有・無	指標名	—			
			無	現状値	—	目標値	—	
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(3)すべての人に健康と福祉を	ターゲット	3.4	
			有	取組	生活習慣病の啓発、対策の推進			
		寄与するKPI	有・無	指標名	健康寿命			
			有	現状値	男性：71.46年、女性：73.60年(2016年度)	目標値	男性：73.20年、女性：76.20年(2023年)	
2	関連計画	健康さかい21 (第2次)						
3	事業開始年度	昭和 58 年度		点検対象年度	令和 7 年度			
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	健康増進法、堺市がん対策推進条例、堺市胃がん検診の実施に関する要綱、堺市肺がん検診の実施に関する要綱、堺市大腸がん検診の実施に関する要綱、堺市子宮がん検診の実施に関する要綱、堺市乳がん検診の実施に関する要綱						

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁、各区 (保健センター)					
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	堺市民【がん検診の対象者は、20歳以上の女性 (20.8万人)、40歳以上の男性 (9万人)】	対象数	単位			
			約29.8万	人			
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	市民が検診を受けることにより、胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がんを早期に発見し治療することで、がんによる死亡率の減少、健康寿命の延伸につなげる。					
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	<p>検査内容</p> <p>胃：胃部エックス線または胃内視鏡検査</p> <p>肺：胸部エックス線検査、たんの検査</p> <p>大腸：便潜血検査</p> <p>子宮：視診、内診、子宮頸部の細胞診 (問診項目等により必要な方には子宮体部細胞診も実施)</p> <p>乳：視触診、マンモグラフィ (40歳代の必要な方には超音波検査も実施)</p> <p>受診希望者は直接医療機関へ検査を申し込み受診する。 検診結果により、要精密検査になった方には精密検査を案内している。</p>					
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	一般社団法人堺市医師会ほか					
10	公民連携・協働事業						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位	実績		実績見込み		目標	
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	受診率 ・目標値は職域受診含む (国の目標) ・実績値は本市検診の受診分のみ	%	目標値 50.0	50.0	60.0	60.0		
	当該指標を選定した理由	がん検診受診率を増加させることで、早期がん発見数を増やし、市民の健康の保持増進を図るため。						
	目標値の設定根拠・算出方法	受診者数 / 対象者数						
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	実績		実績見込み		目標	
	実施医療機関数	カ所	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
			目標値 735	735	735			
			実績値 735	735				
			達成率 100%	100%				
	当該指標を選定した理由	検診受診の機会を適切に確保するため。						
	目標値の設定根拠・算出方法	市内検診実施協力医療機関数(5がんの延べ医療機関数)						

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	がん検診 (本庁)	事業番号	011-183
-------	-----------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)												
	項 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度				
		決算		決算		決算		予算		予算要求				
事業費 (a)		777,549		927,410		852,024		965,506		935,326				
13	財 源 内 訳	国支出金	2,300		3,127		415		463		661			
		府支出金												
		市債												
		その他 (堺市民健康生きがいづくり基金)			25,000		2,200		27,200		2,200			
		受益者負担金(使用料、手数料等)												
		一般財源	775,249		899,283		849,409		937,843		932,465			
事業費の内訳		(単位：千円)												
	主な項目	年度		事業費		うち 一般財源		主な項目	年度		事業費		うち 一般財源	
		R5	予算	2,214	1,814	がん検診委託料	R5		予算	866,581	839,381			
14	報酬、職員手当	R6	予算	2,692	2,172			R6	予算	838,388	836,188			
		R5	予算	363	363	読影センター委託料		R5	予算	72,608	72,608			
	R6	予算	462	462	委託料		R6	予算	70,112	70,112				
	旅費	R5	予算	325		262		R5	予算	14,970	14,970			
		R6	予算	236	236	R6		予算	14,599	14,599				
	需用費	R5	予算	3,796	3,796		R5	予算						
		R6	予算	3,696	3,696		R6	予算						
	役務費	R5	予算	4,649	4,649		R5	予算						
		R6	予算	5,141	5,000		R6	予算						
	債務負担行為		(単位：千円)											
	15	期間	R ~ R				要求額							

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開							
16	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">R5まで</td> <td>各種がん検診を継続実施(自己負担金無償化)</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>継続実施 (自己負担金無償化延長)</td> </tr> <tr> <td>R7以降</td> <td>継続実施 (自己負担金無償化延長検討)</td> </tr> </table>	R5まで	各種がん検診を継続実施(自己負担金無償化)	R6	継続実施 (自己負担金無償化延長)	R7以降	継続実施 (自己負担金無償化延長検討)
R5まで	各種がん検診を継続実施(自己負担金無償化)						
R6	継続実施 (自己負担金無償化延長)						
R7以降	継続実施 (自己負担金無償化延長検討)						

Ⅴ. 要求のポイント

17	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">要求のポイント</td> <td>がん検診自己負担金の無償化の実施</td> </tr> </table>	要求のポイント	がん検診自己負担金の無償化の実施
要求のポイント	がん検診自己負担金の無償化の実施		

がん検診受診率向上をめざした取組

■これまでの取組み

1. 「堺市」「医療機関」「企業」「患者会」等が連携を図り、がん検診受診の啓発を実施
2. 堺市けんしん総合サイト（R5年度リニューアル）を開設し、医療機関検索などより分かりやすい情報発信を実施
3. 胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診及び胃がんリスク・前立腺がん検査に係る自己負担金無償化の実施

無償化の 効果検証		
①	無償化の実施により、胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診の受診率が向上	【H29】12.8% → 【H30】13.9% → 【R1】15.5% → 【R2】14.0% → 【R3】14.1% → 【R4】14.8%
②	全年齢で受診率は増加。特に64歳以下の増加に効果的	
③	無償化をきっかけに受診した初回受診者・リピート受診者が増加	
④	胃がんリスク・前立腺がん検査の無償化で他のがん検診の相乗効果	

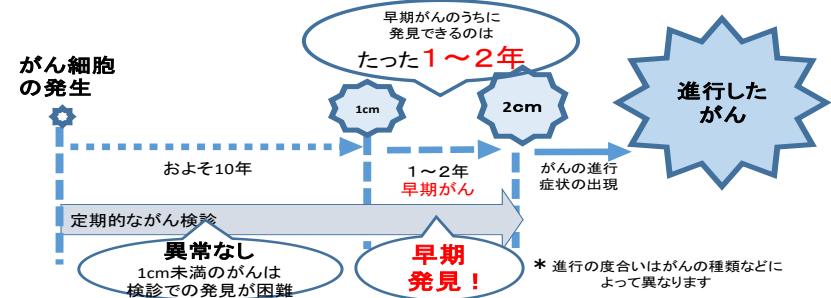
■がん検診における課題

1.さらなる受診率の向上

- ・国はがん検診受診率の目標値60%に引き上げ。
- ・コロナ禍以降受診率は回復傾向にあるが、ピーク時には戻っていない。
- ・無償化後、受診率は全国平均に近づいているが、すべてのがん検診で全国平均を上回ることができていない。

2.定期受診者（継続受診者）を増やす

- ・早期がんの発見できる期間は1～2年(右図)であり、定期的な検診受診をしてこそ早期発見の効果があるため、今後は新規受診者の獲得に加え、継続受診につなげる必要がある。



受診率向上
をめざした
更なる
取組み

- ★誰もが安心してがん検診を受けられることができるような対策として、**無償化を継続**
- ★**ICTを活用し**、適切なメッセージの発信や市民が受診しやすい環境整備等を実施

無償化継続と受診勧奨・啓発等の強化を図り、すべてのがん検診で全国平均の受診率達成をめざす

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計				要求区分	新規・拡充
				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	健康推進・がん対策推進事業			事業番号	011-187
担当部署名	健康福祉	局	健康	部	健康推進課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(1) 健康で長生きできる都市の実現
		寄与するKPI	有	取組の方向性	②生活習慣病の発症予防・重症化の予防		
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	指標名	—		
		寄与するKPI	無	現状値	—	目標値	—
2	関連計画	有・無	有	取組	健康さかい21 (第2次)		
		有・無	有	取組	生活習慣病の啓発、対策の推進		
3	事業開始年度	有・無	有	取組	ゴール(3)すべての人に健康と福祉を	ターゲット	3.4
		有・無	有	取組	健康寿命		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	有・無	有	取組	健康増進法、堺市がん対策推進条例、堺市胃がん検診の実施に関する要綱、堺市肺がん検診の実施に関する要綱、堺市大腸がん検診の実施に関する要綱、堺市子宮がん検診の実施に関する要綱、堺市乳がん検診の実施に関する要綱		
		有・無	有	取組	男性：71.46年、女性：73.60年(2016年度)	目標値	男性：73.20年、女性：76.20年(2023年)

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁、各区 (保健センター)				
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	堺市民【がん検診の対象者は、20歳以上の女性 (20.8万人)、40歳以上の男性 (9万人)】			対象数	単位
					約29.8万	人
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	がんについて疾患の理解とがん検診の必要性を理解し、自発的に予防行動が取れ、定期的に検診を受ける市民を増やす。市民が検診を受けることにより、胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がんを早期に見出し治療することで、がんによる死亡率の減少、健康寿命の延伸につなげる。				
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発：受診案内の送付、各区保健センターの保健師等が地域へ出向き、がんに対する健康教育を実施するなど啓発、NPO法人や患者団体と連携した啓発活動 (地域に出向いて健康教育やイベント時の啓発活動) 受診者の分析を行いつつ、郵送やSMS送信等での受診勧奨を行う。 ポータルサイトでの充実を図り、市民に広く周知し、医療機関検索などの利便性を高め、受診しやすい環境づくりを行う。 				
		9 主な支出先 (委託・補助金・負担金等)				
10	公民連携・協働事業					

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績		実績見込み		目標	
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度	目標 点検対象年度
11 受診率 ・目標値は職域受診含む (国の目標) ・実績値は本市検診の受診分のみ	%	目標値	50.0	50.0	50.0	60.0	60.0	60.0
		実績値	14.8	16.0	16.0			
		達成率	30%	32%	32%			
当該指標を選定した理由		がん検診受診率を増加させることで、早期がん発見数を増やし、市民の健康の保持増進を図るため。						
目標値の設定根拠・算出方法		受診者数 / 対象者数						
活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績		実績見込み		目標	
			令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度	目標
12 個別受診勧奨件数	人	目標値	40,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
		実績値	58,917	60,000	60,000			
		達成率	147%	100%	100%			
当該指標を選定した理由		定期的な受診者の増加及び新規受診者の獲得のため。						
目標値の設定根拠・算出方法		受診勧奨対象者数 (ハガキ勧奨及びSMS受診勧奨)						

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	健康推進・がん対策推進事業	事業番号	011-187
-------	---------------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)													
13	財 源 内 訳	項 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度				
			決算		決算		決算		予算		予算要求				
		事業費 (a)	59,901		44,198		24,753		17,509		17,793				
		国支出金	5,694		2,078		2,214		2,566		1,740				
		府支出金													
		市債													
		その他 (堺市民健康生きがいづくり基金等)			500		24		80		150				
		受益者負担金(使用料、手数料等)													
		一般財源	54,207		41,620		22,515		14,863		15,903				
事業費の内訳		(単位：千円)													
14	事 業 費 内 訳	主な項目	年度		事業費		うち 一般財源		主な項目	年度		事業費		うち 一般財源	
			R5	予算	215	215	215	215		R5	予算	440	440	440	440
		附属機関委員報酬 (枠外)	R5	予算	215	215	215	215	通信運搬費	R5	予算	440	440	440	440
			R6	予算	215	215	215	215		R6	予算	276	276	276	276
		謝礼金	R5	予算	162	162	162	162	受診勧奨通知電算事後処理業務	R5	予算	13,844	11,278	11,278	11,278
			R6	予算	184	184	184	184		R6	予算	8,886	7,146	7,146	7,146
		普通旅費	R5	予算	20	20	20	20	委託料	R5	予算	2,050	2,050	2,050	2,050
			R6	予算	25	25	25	25		R6	予算	1,602	1,602	1,602	1,602
		消耗品費	R5	予算	252	252	252	252	その他使用料及び賃借料	R5	予算	20	20	20	20
			R6	予算	258	258	258	258		R6	予算	10	10	10	10
		印刷製本費	R5	予算	506	426	426	426	健 (検) 診WEB予約システム開発 運用保守業務 (枠外)	R5	予算	0	0	0	0
			R6	予算	1,057	907	907	907		R6	予算	5,280	5,280	5,280	5,280
債務負担行為		(単位：千円)													
15	期 間	R ~ R					要求額								

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R5まで	がん対策推進条例に基づき、がん対策推進委員会を設置。 がん検診の対象者へ、勧奨ハガキ・SMS等による個別受診勧奨を実施。 がん検診の制度周知及び理解促進のため、ポータルサイトの設置・運用や本庁及び各保健センターでの啓発活動を実施。
	R6	個別受診勧奨等の継続実施。 市民の利便性向上に向けた、デジタル化・DX化の推進 (電子申請、WEB予約の導入等) に向けた取組の実施。
	R7以降	個別受診勧奨等の受診率向上策を検討・実施。

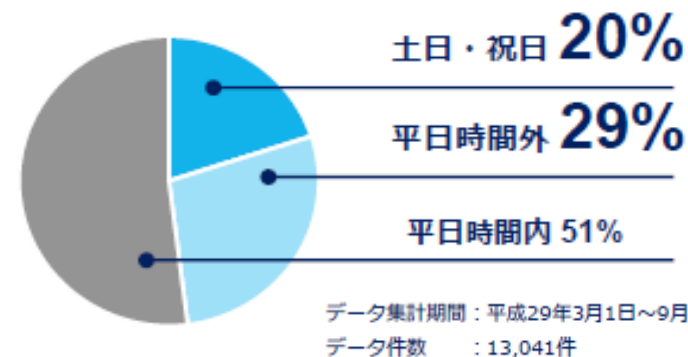
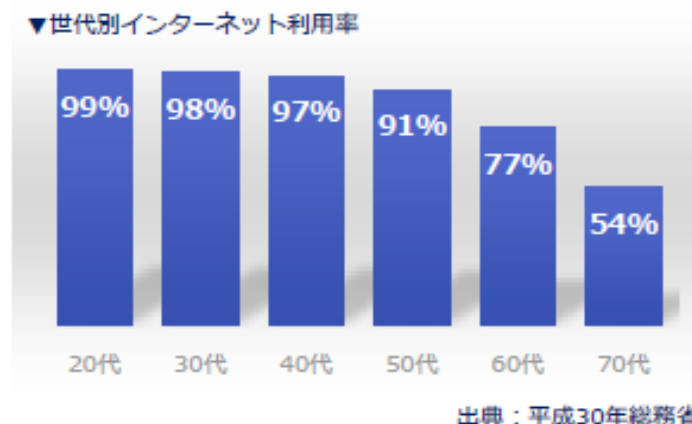
Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・検診の受診率向上及び市民の健康推進に関する事業継続に必要な経費を要求する。 ・住民検診WEB予約サービスに係る経費を要求する。
----	---------	---

がん検診におけるWEB予約システムの導入

■ WEB予約のメリット

1. スマホ・PCから簡単に予約実行
いつでもどこでも簡易的に予約ができる。
2. 予約受付時間の拡大
24時間稼働のため、平日時間内に電話ができない人でも予約ができる。
3. 電話予約の混雑緩和
「予約したいけど病院の電話が繋がらない」といった電話予約の混雑が緩和される。



➡ 検診予約の利便性向上により、受診率向上の効果が期待できる。

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計		要求区分	新規・拡充
事務事業名		事務事業分類	A 一般事務事業
担当部署名		事業番号	011-189
健康福祉	局	健康	部
			健康推進
課			

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(1) 健康で長生きできる都市の実現	
		有	取組の方向性	②生活習慣病の発症予防・重症化の予防				
	寄与するKPI	有・無	指標名	—				
		無	現状値	—	目標値	—		
堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(3)すべての人に健康と福祉を	ターゲット	3.4		
	有	取組	生活習慣病の啓発、対策の推進					
	寄与するKPI	有・無	指標名	—				
	無	現状値	—	目標値	—			

2	関連計画						
3	事業開始年度	平成 28 年度	点検対象年度	令和 7 年度			
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	堺市がん対策推進条例、堺市胃がんリスク検査の実施に関する要綱					

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁					
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	35歳～49歳の市民	対象数	約4.8万	単位	人	
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	胃がん予防意識の増進を図り、将来的な胃がんによる死亡者の減少を実現するため。					
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	<p>ペプシノゲン検査とヘリコバクター・ピロリ抗体検査により、胃がん発生のリスクを調べる検査を実施。受診希望者は直接医療機関へ検査を申し込み受診する。</p> <p>検査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・血液検査 (ピロリ菌の有無、胃の萎縮度の判定) ・自己負担金：無料 (令和4年度まで) <p>検査の結果により、要精密検査となった方には精密検査を案内している。</p>					
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	一般社団法人堺市医師会ほか					
10	公民連携・協働事業						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位	人	実績	実績見込み	目標	目標 点検対象年度
				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標値	3,197	3,197	3,197
				実績値	2,152	3,197	3,197
当該指標を選定した理由		胃がん発生のリスクを把握し、市民の健康の保持増進を図るため。					
目標値の設定根拠・算出方法		前年の実績値を上回る目標値とする。					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	カ所	実績	実績見込み	目標	
				令和4年度	令和5年度	令和6年度	
				目標値	198	198	198
				実績値	198	198	
当該指標を選定した理由		検診受診の機会を適切に確保するため。					
目標値の設定根拠・算出方法		市内検診実施協力医療機関数					

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	胃がんリスク検査	事業番号	011-189
-------	----------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)										
	項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		決算		決算		決算		予算		予算要求		
	事業費 (a)	13,443		15,055		11,520		23,722		14,486		
13	財 源 内 訳	国支出金										
		府支出金										
		市債										
		その他 ()										
		受益者負担金(使用料、手数料等)										
		一般財源	13,443		15,055		11,520		23,722		14,486	
事業費の内訳		(単位：千円)										
	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源		
		R5	予算				R5	予算				
14	胃がんリスク検査	R5	予算	23,333	23,333		R5	予算				
		R6	予算	14,156	14,156		R6	予算				
	印刷製本費	R5	予算	316	316		R5	予算				
		R6	予算	254	254		R6	予算				
	通信運搬費	R5	予算	26	26		R5	予算				
		R6	予算	26	26		R6	予算				
	手数料	R5	予算	47	47		R5	予算				
		R6	予算	50	50		R6	予算				
			R5	予算			R5	予算				
			R6	予算			R6	予算				
	債務負担行為		(単位：千円)									
	15	期間	R ~ R				要求額					

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開	
16	R5まで 胃がんリスク検査を継続実施(自己負担金無償化)
R6	継続実施 (自己負担金無償化延長)
R7以降	継続実施 (自己負担金無償化延長検討)

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント がん検診自己負担金の無償化の実施
----	-----------------------------

がん検診受診率向上をめざした取組

■これまでの取組み

1. 「堺市」「医療機関」「企業」「患者会」等が連携を図り、がん検診受診の啓発を実施
2. 堺市けんしん総合サイト（R5年度リニューアル）を開設し、医療機関検索などより分かりやすい情報発信を実施
3. 胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診及び胃がんリスク・前立腺がん検査に係る自己負担金無償化の実施

無償化の 効果検証		
①	無償化の実施により、胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診の受診率が向上	【H29】12.8% → 【H30】13.9% → 【R1】15.5% → 【R2】14.0% → 【R3】14.1% → 【R4】14.8%
②	全年齢で受診率は増加。特に64歳以下の増加に効果的	
③	無償化をきっかけに受診した初回受診者・リピート受診者が増加	
④	胃がんリスク・前立腺がん検査の無償化で他のがん検診の相乗効果	

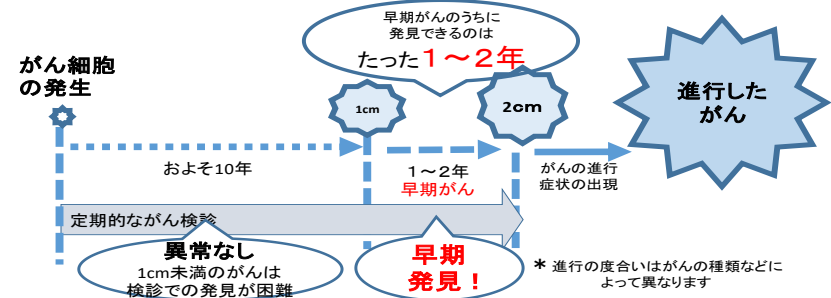
■がん検診における課題

1.さらなる受診率の向上

- ・国はがん検診受診率の目標値60%に引き上げ。
- ・コロナ禍以降受診率は回復傾向にあるが、ピーク時には戻っていない。
- ・無償化後、受診率は全国平均に近づいているが、すべてのがん検診で全国平均を上回ることができていない。

2.定期受診者（継続受診者）を増やす

- ・早期がんの発見できる期間は1～2年(右図)であり、定期的な検診受診をしてこそ早期発見の効果があるため、今後は新規受診者の獲得に加え、継続受診につなげる必要がある。



受診率向上
をめざした
更なる
取組み

- ★誰もが安心してがん検診を受けられることができるような対策として、**無償化を継続**
- ★**ICTを活用し**、適切なメッセージの発信や市民が受診しやすい環境整備等を実施

無償化継続と受診勧奨・啓発等の強化を図り、すべてのがん検診で全国平均の受診率達成をめざす

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計				要求区分	新規・拡充
				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	前立腺がん検査			事業番号	011-190
担当部署名	健康福祉	局	健康	部	健康推進課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(1) 健康で長生きできる都市の実現
		寄与するKPI	有	取組の方向性	②生活習慣病の発症予防・重症化の予防		
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	目標	ゴール(3)すべての人に健康と福祉を	ターゲット	3.4
		寄与するKPI	有	取組	生活習慣病の啓発、対策の推進		

2	関連計画				
3	事業開始年度	平成 29 年度	点検対象年度	令和 7 年度	
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	堺市がん対策推進条例、堺市前立腺がん検査の実施に関する要綱			

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁			
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	50歳～69歳の男性市民	対象数	約2.7万	単位 人
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	前立腺がんの予防意識の増進を図るとともに、他のがん検診等の定期的な受診についての意識向上を図り、各種がん検診の受診率の向上を達成する。			
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	<p>血液検査でPSA値を測定し、PSA値の把握を行う検査を実施。 受診希望者は直接医療機関へ検査を申し込み受診する。 前立腺がん検査は、胃・肺・大腸がん検診、または堺市国民健康保険特定健康診査と同時受診となる。</p> <p>検査内容 ・問診 ・血液検査 (PSA値測定) ・自己負担金：無料 (令和4年度まで)</p> <p>検査結果により、要精密検査になった方には精密検査を案内している。</p>			
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	一般社団法人堺市医師会ほか			
10	公民連携・協働事業				

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績 令和4年度	実績見込み 令和5年度	目標 令和6年度	目標 点検対象年度 令和7年度
	受診者数	人	目標値	1,930	1,930	1,930	1,930
			実績値	1,623	1,930		
			達成率	84%	100%		
当該指標を選定した理由		市民が前立腺がん検査を受診することで、前立腺がんの予防意識の増進を図るとともに、他のがん検診等の受診に繋げるため。					
目標値の設定根拠・算出方法		前年の実績値を上回る目標値とする。					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績 令和4年度	実績見込み 令和5年度	目標 令和6年度	
	実施医療機関数	カ所	目標値	241	241	241	
			実績値	241	241		
			達成率	100%	100%		
当該指標を選定した理由		検診受診の機会を適切に確保するため。					
目標値の設定根拠・算出方法		市内検診実施協力医療機関数(5がんの延べ医療機関数)					

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	前立腺がん検査	事業番号	011-190
-------	---------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)							
項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
	決算	決算	決算	予算	予算要求				
事業費 (a)	5,112	6,033	5,556	9,849	7,806				
13 財源内訳	国支出金								
	府支出金								
	市債								
	その他 ()								
	受益者負担金(使用料、手数料等)								
	一般財源	5,112	6,033	5,556	9,849	7,806			
事業費の内訳		(単位：千円)							
14 事業費内訳	主な項目	年度	事業費	うち一般財源	主な項目	年度	事業費	うち一般財源	
	前立腺がん検査	R5	予算	9,730	9,730		R5	予算	
		R6	予算	7,700	7,700		R6	予算	
	消耗品費	R5	予算	4	4		R5	予算	
		R6	予算	4	4		R6	予算	
	印刷製本費	R5	予算	88	88		R5	予算	
		R6	予算	73	73		R6	予算	
	通信運搬費	R5	予算	17	17		R5	予算	
		R6	予算	17	17		R6	予算	
	手数料	R5	予算	10	10		R5	予算	
		R6	予算	12	12		R6	予算	
	債務負担行為		(単位：千円)						
15	期間	R ~ R		要求額					

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開	
16 R5まで	前立腺がん検査を継続実施(自己負担金無償化)
R6	継続実施 (自己負担金無償化延長)
R7以降	継続実施 (自己負担金無償化延長検討)

Ⅴ. 要求のポイント

17 要求のポイント	がん検診自己負担金の無償化の実施
------------	------------------

がん検診受診率向上をめざした取組

■これまでの取組み

1. 「堺市」「医療機関」「企業」「患者会」等が連携を図り、がん検診受診の啓発を実施
2. 堺市けんしん総合サイト（R5年度リニューアル）を開設し、医療機関検索などより分かりやすい情報発信を実施
3. 胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診及び胃がんリスク・前立腺がん検査に係る自己負担金無償化の実施

無償化の 効果検証		
①	無償化の実施により、胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診の受診率が向上	【H29】12.8% → 【H30】13.9% → 【R1】15.5% → 【R2】14.0% → 【R3】14.1% → 【R4】14.8%
②	全年齢で受診率は増加。特に64歳以下の増加に効果的	
③	無償化をきっかけに受診した初回受診者・リピート受診者が増加	
④	胃がんリスク・前立腺がん検査の無償化で他のがん検診の相乗効果	

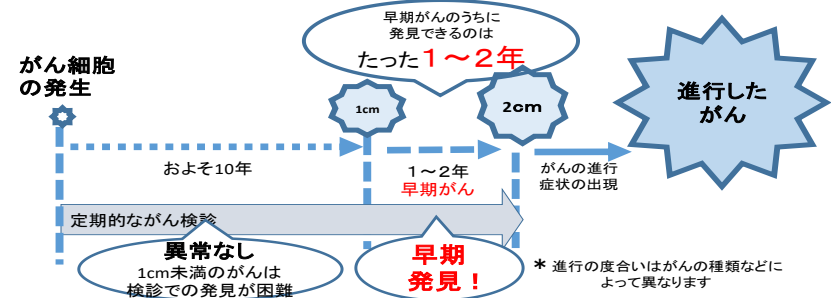
■がん検診における課題

1.さらなる受診率の向上

- ・国はがん検診受診率の目標値60%に引き上げ。
- ・コロナ禍以降受診率は回復傾向にあるが、ピーク時には戻っていない。
- ・無償化後、受診率は全国平均に近づいているが、すべてのがん検診で全国平均を上回ることができていない。

2.定期受診者（継続受診者）を増やす

- ・早期がんの発見できる期間は1～2年(右図)であり、定期的な検診受診をしてこそ早期発見の効果があるため、今後は新規受診者の獲得に加え、継続受診につなげる必要がある。



受診率向上
をめざした
更なる
取組み

- ★誰もが安心してがん検診を受けられることができるような対策として、**無償化を継続**
- ★**ICTを活用し**、適切なメッセージの発信や市民が受診しやすい環境整備等を実施

無償化継続と受診勧奨・啓発等の強化を図り、すべてのがん検診で全国平均の受診率達成をめざす

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計		要求区分	その他
事務事業名	結核定期健康診断・予防啓発事業	事務事業分類	A 一般事務事業
担当部署名	健康福祉 局 保健所 部	事業番号	011-233
		感染症対策	課

I. 基本情報

事業の位置付け											
1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	—	施策	—				
		寄与するKPI	無	取組の方向性		—					
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	指標名	—	目標値	—				
		寄与するKPI	無	現状値	—	ターゲット	—				
		施策との関連	有・無	取組	—	—					
		寄与するKPI	無	現状値	—	—					
2	関連計画										
3	事業開始年度			昭和 26 年度		点検対象年度		令和 7 年度			
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律								
事業の概要											
5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)		堺市								
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)		結核の罹患率が高い65歳以上の市民					対象数	単位		
							235,000	人			
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)		主に結核の罹患率が高い65歳以上の市民を対象に、胸部エックス線検査を実施することにより、結核の早期発見、早期治療につなげ、結核のまん延を予防する。								
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載		<p>【肺がん・結核検診】</p> <p>①全校区において、胸部エックス線検診車の巡回検診を実施 (令和4年度: 97回)</p> <p>②市内医療機関へ委託を行い、個別での胸部エックス線検診を実施。</p> <p>【結核予防週間等における予防啓発事業】</p> <p>①街頭啓発キャンペーンの実施 (令和5年度: 9月24日～9月30日)</p> <p>②啓発リーフレットの作成及び配布</p> <p>③市役所・保健センターで結核についての展示</p> <p>【定期健康診断実施報告書の提出勧奨】</p> <p>市内医療機関・福祉施設・学校等は年1回定期的健康診断を実施する必要があり、勧奨によって報告率の向上を目指す。</p> <p>【結核対策費補助金の交付】</p> <p>学校や老人ホーム等の集団で生活する施設に対する結核対策費補助金の交付を行い、患者を早期発見する。</p>								
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)		委託: 一般財団法人 大阪府結核予防会ほか 補助金: 羽衣国際大学ほか								
10	公民連携・協働事業										

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定									
11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績	実績見込み	目標	目標	点検対象年度	
	結核罹患率	%		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
			目標値	15.0	14.0	13.5	12.5		
			実績値	14.6	14.6				
	達成率	97%	104%						
当該指標を選定した理由		本事業は、結核患者の早期発見、まん延の防止を目的としているため。 ※罹患率…一年間に発病した患者数を人口10万人対率で表したものの。							
目標値の設定根拠・算出方法		国が示す年率7.5%減を目標値として設定。							
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績	実績見込み	目標			
	肺がん・結核検診受診者数	件		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
			目標値	3,500	4,000	40,000			
			実績値	2,967	3,333				
	達成率	85%	83%						
当該指標を選定した理由		健康診断実施者は、感染症法第53条の7に基づき、報告しなければならないため。							
目標値の設定根拠・算出方法		前年実績を参考に設定。							

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	結核定期健康診断・予防啓発事業	事業番号	011-233
-------	-----------------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト										(単位：千円)			
13	財 源 内 訳	項 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
			決算	予算	決算	予算	決算	予算	予算	予算要求			
		事業費 (a)	13,582		17,828		19,094		19,713		54,267		
		国支出金											
		府支出金											
		市債											
		その他 ()											
		受益者負担金(使用料、手数料等)											
		一般財源	13,582		17,828		19,094		19,713		54,267		
事業費の内訳										(単位：千円)			
14	事 業 費 内 訳	主な項目		年度	事業費	うち 一般財源	主な項目		年度	事業費	うち 一般財源		
		結核検診の医療機関受診機会の拡充 (拡充)		R5	予算	-	-	定期健診報告勸奨等郵送料		R5	予算	453	453
				R6	予算	34,132	34,132			R6	予算	401	401
		肺がん・結核検診 (集団) 委託料		R5	予算	13,087	13,087	事務費等消耗品費		R5	予算	342	342
				R6	予算	12,943	12,943			R6	予算	339	339
		結核定期健康診断補助金		R5	予算	2,797	2,797	医学文献情報データベース利用料		R5	予算	276	276
				R6	予算	3,005	3,005			R6	予算	275	275
		会計年度任用職員雇用経費		R5	予算	2,146	2,146	有料道路通行料		R5	予算	18	18
				R6	予算	2,607	2,607			R6	予算	18	18
		肺がん・結核検診 (集団) 案内誘導業務委託料		R5	予算	525	525	その他 (手数料、修繕料等)		R5	予算	69	69
				R6	予算	510	510			R6	予算	37	37
		債務負担行為										(単位：千円)	
		15	期間		R ~ R			要求額					

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開	
16	<p>R5まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 結核患者の早期発見を目的とした検診車での巡回による市民検診を実施。また、事業所の検診実施状況を把握及び勧奨する。 結核における知識の啓発する。
	<p>R6</p> <ul style="list-style-type: none"> 結核患者の早期発見を目的とし、検診車での巡回による市民検診の実施に加え、医療機関でも結核検診を受けることができる体制を構築し、検診機会を増強する。また、事業所の検診実施状況を把握及び勧奨する。 結核における知識の啓発する。
	<p>R7以降</p> <ul style="list-style-type: none"> 結核患者の早期発見を目的とし、検診車での巡回による市民検診及び医療機関への委託による検診を実施する。また、事業所の検診実施状況を把握及び勧奨する。 結核における知識の啓発する。

Ⅴ. 要求のポイント

17	<p>要求のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 結核患者の早期発見を目的とし実施している市民検診について、令和6年度より医療機関委託を行い受診機会を拡充する。事業拡充のため、委託料等所要の経費を新たに計上している。 大阪府内の他保健所との連携を目的とした会議及び市内医療機関との調整にかかる所要の経費を計上している。 事業所に対して、胸部エックス線検査の積極的な推奨を行うための補助金として計上している。
----	---

結核検診受診機会の拡充

現状

■ 人口10万人あたりの結核患者数※（人）

※人口10万人あたりの結核患者数を「罹患率」という

	全国	大阪府	堺市
令和元年	11.5	18.4	18.6
令和2年	10.1	15.8	16.2
令和3年	9.2	13.3	14.5
令和4年	8.2	12.7	14.6

全国では2021年（令和3年）に初めて10を下回り、日本は「低蔓延国」に。一方、大阪府の結核罹患率は全国でワースト1位であり、堺市は大阪府内で、大阪市に次ぐ高い罹患率である。

課題

- 全国・大阪府との比較でも患者数が多いことから、重層的な対策が必要。

原因（仮説）

- 検診の間口が狭いことから受診機会が得られず、早期発見・治療につながっていないのではないか。

対策

- 現在、各区小学校等へ検診車を派遣して実施している肺がん・結核検診（集団検診）に加えて、他自治体で導入している医療機関への委託（個別検診）を加え受診機会を拡充。

予算

■ 34,132千円

項目	金額
委託料	33,291千円
印刷製本費	807千円
使用料・賃借料	11千円
報償費	23千円

既存の肺がんの個別検診に結核検診を加える手法で費用対効果を高める。

スケジュール

- 関係機関と調整のうえ、令和6年度中に実施
- 実施に先立ち検診実施医療機関向け研修会を開催予定

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計		要求区分		新規・拡充	
事務事業名		事務事業分類		A 一般事務事業	
担当部署名		事業番号		011-239	
健康福祉		局		保健所	
		部		動物指導センター	
				課	

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(2) かかりつけ医から高度医療までつながる地域医療体制の充実
		寄与するKPI	有	取組の方向性	②感染症対策の充実		
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	目標	ゴール(3)すべての人に健康と福祉を	ターゲット	3.3
		寄与するKPI	有	取組	新型コロナウイルス感染症などの感染症対策の推進		
		指標名	—				
		現状値	—		目標値	—	
		指標名	—				
		現状値	—		目標値	—	

2	関連計画					
3	事業開始年度	昭和 26 年度	点検対象年度	令和 7 年度		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	狂犬病予防法				

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	動物指導センター				
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	市内で飼育されている全ての飼い犬及びその所有者	対象数	44,539	単位	頭
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、公衆衛生の向上及び市民生活の安全に資する。				
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	<ul style="list-style-type: none"> ○狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録、毎年の予防接種実施と済票の交付及びその管理にかかる一連の業務 ・登録（鑑札交付）と予防注射済票交付事務 ・飼い犬台帳（登録と狂犬病予防注射実施記録）管理 ・集合注射の計画・実施、飼い主への通知 ・登録と予防注射実施率向上のための啓発 ・飼い主に対する登録・予防注射指導 ○放浪犬の保護収容等業務 ・捕獲（保護）、抑留 ・返還時の狂犬病予防注射実施 ・咬傷犬の鑑定 				
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	委託動物病院、トップインター(株)、NECネクスソリューションズ(株)関西支社、J S関西(株)、(株)アイエムエス 大阪支社他口				
10	公民連携・協働事業					

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位	実績	実績見込み	目標	目標 点検対象年度
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標値	100	100	100
	狂犬病予防注射実施率	%	実績値	62	62	
		達成率	62%	62%		
当該指標を選定した理由		狂犬病予防注射実施率向上を目的とした事業であるため。				
目標値の設定根拠・算出方法		狂犬病予防注射済票交付数 / 飼い犬登録頭数				
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	実績	実績見込み	目標	
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			目標値	30,000	30,000	30,000
	狂犬病予防注射済票交付数	枚	実績値	27,428	28,500	
		達成率	91%	95%		
当該指標を選定した理由		狂犬病予防注射実施の実数のため。				
目標値の設定根拠・算出方法		過去の実績及び接種率を勘案（集合注射及び動物病院実施件数を含む）				

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	狂犬病予防対策	事業番号	011-239
-------	---------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)								
項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
	決算	決算	決算	予算	予算要求					
事業費 (a)	18,963	19,065	21,234	21,093	35,854					
13 財源内訳	国支出金									
	府支出金									
	市債									
	その他 ()									
	受益者負担金(使用料、手数料等)	3,656	3,765	3,243	7,400	9,138				
	一般財源	15,307	15,300	17,991	13,693	26,716				
事業費の内訳		(単位：千円)								
14 事業費内訳	主な項目	年度	事業費	うち一般財源	主な項目	年度	事業費	うち一般財源		
	狂犬病予防注射済票及び犬鑑札交付業務	R5	予算	6,380	678	消耗品費	R5	予算	1,817	1,817
		R6	予算	6,072	1,966		R6	予算	1,110	1,110
	犬舎清掃業務	R5	予算	806	806	印刷製本費	R5	予算	292	292
		R6	予算	883	883		R6	予算	315	315
	通知関係等封入等業務	R5	予算	1,900	202	通信運搬費	R5	予算	3,524	3,524
		R6	予算	2,600	842		R6	予算	4,842	1,568
	飼い犬登録システム保守および改修委託料	R5	予算	238	238	会計年度任用職員報酬、期末勤勉手当、通勤費	R5	予算	2,162	2,162
		R6	予算	10,697	10,697		R6	予算	5,365	5,365
	引取犬搬送及び負傷犬猫・放浪犬収容業務	R5	予算	3,960	3,960	その他 (旅費、手数料)	R5	予算	14	14
		R6	予算	3,960	3,960		R6	予算	10	10
	債務負担行為		(単位：千円)							
15	期間	R5～R8		要求額	11,880					

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開	
16 R5まで	登録頭数 44,539頭 (令和5年3月末日現在) 新規登録 2,092頭 済票交付 27,428件
R6	登録頭数 46,000頭 (令和6年3月末日予想) 新規登録 1,500頭 済票交付 28,500件
R7以降	登録頭数 48,000頭 (令和7年3月末日予想) 新規登録 1,000頭 済票交付 30,000件

Ⅴ. 要求のポイント

17 要求のポイント	<p>ODXの推進 (犬鑑札及び狂犬病予防注射済票交付にかかる電子申請受付実施) 犬鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付を電子申請でも受付可能とすることで、犬の飼い主が市の市窓口に来所することなく飼い犬の手続を完了できるようになり、庁内のデジタル化や飼い主の利便性の向上を図る。また、市での注射実施把握数の増加も見込めるため、注射実施率の向上にもつながる。</p> <p>要求内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬鑑札及び狂犬病予防注射済票交付にかかる郵送費用 ・飼い犬登録管理システム改修業務委託料
------------	---

狂犬病予防手続きのオンライン化

現状と課題

- 犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票（以降済票）の交付手続きは、委託動物病院または行政窓口で実施している。
- 市内の飼い犬情報は飼い犬登録管理システム（以降犬システム）で管理している。
- OS更新などによる犬システムの改修が必要である。

かかりつけは委託してなくて、行政窓口は遠い…

窓口が開いている時間に行けない！

事業内容

- 令和6年度から電子申請による犬の鑑札、済票交付オンライン手続きを開始する。



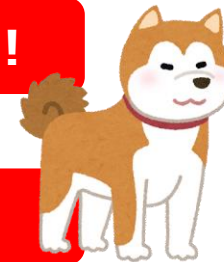
- システムの改修に併せて、電子申請に円滑に対応する機能を追加する。

事業効果

- 犬の飼い主が行政窓口に来ることなく、24時間いつでも犬の鑑札、済票の交付手続きができるようになる。

いつでも申請！

郵送で届く！



- 電子申請によるオンライン手続きの円滑化。